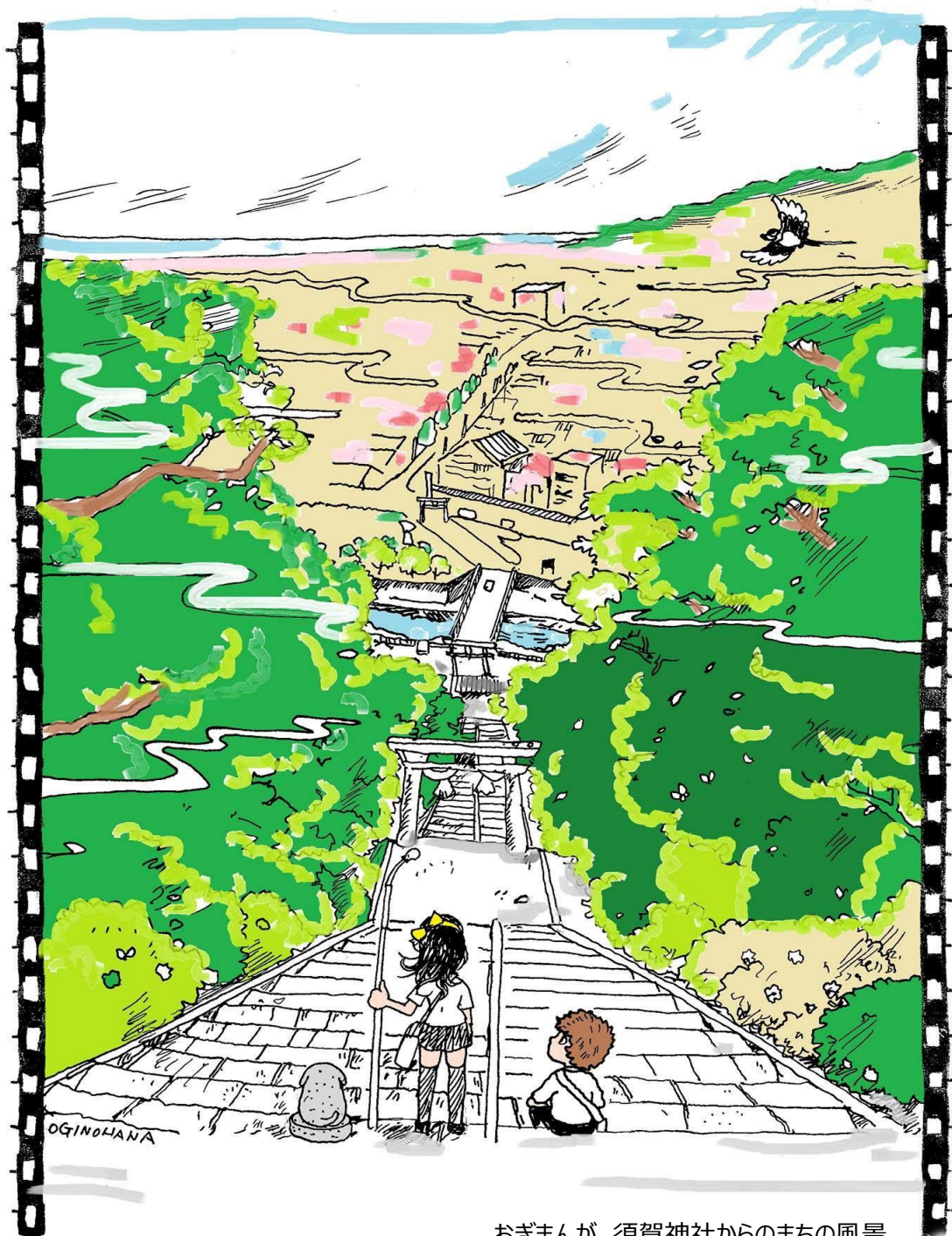


第2次小城市環境基本計画

平成30年度～令和8年度



おぎまんが 須賀神社からのまちの風景

佐賀県小城市

本計画に登場するキャラクターの紹介

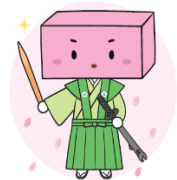
こい姫

平成24年に作成した小城市のキャラクターです。
頭のかぶりものは小城の名物「鯉」を表現しています。
着物には、桜の名所でもある小城を表現した桜模様をあしらいました。



ようかん右衛門

平成24年に作成した小城市のキャラクターです。
頭は見てのとおりの羊羹です。着物の家紋は、牛尾梅林の梅をモチーフにしたものです。腰の刀は、有明海のワラスボを武器にした「ワラス棒」。からだ全体で小城の特産品を表現しました。



みずからやるぞう

全国名水サミットin小城イメージキャラクターです。
一滴の水が手を高く上げて、自ら率先して行動している様と小城市の「小」をイメージし作成しました。一滴の水がアクションをおこすことにより、波紋(活動の輪)がひとつまたひとつと広がります。

このキャラクターは、「みずからやる」ということは決して特別なことをするのではなく、一人ひとりが「ちょっとしたこと」を始めることで、それがだんだん「大きな輪」となっていくということを表現しています。



ごあいさつ



小城市には秀峰天山から日本一の干潟を有する有明海へとつながる自然環境があり、その山、川、海の自然や生き物たちから得られる多くの恵みを受けています。また、天山山系から流れ下る祇園川、晴気川、牛津川が、扇状地を形成するなど、肥沃な佐賀平野を有する自然豊かなまちです。

私たちは、この価値ある自然環境を守り育て、未来に引き継ぐため、これまで第1次環境基本計画に基づき、市民・事業者・行政が一体となり、積極的に環境問題に取り組んでまいりました。

新たに策定した第2次環境基本計画では、今日までの取り組みを更に加速させ、本市の誇る豊かな自然を大切にしながら、市民の皆様方の声をしっかりと受け止め、環境面から本市の将来像「誇郷幸輝～みんなの笑顔が輝き幸せを感じるふるさと小城市～」を目指してまいります。

市民・事業者の皆様には、日常生活・事業活動においてそれぞれの役割を認識し、ともに考え、知恵を出し合いながら取り組んでいただきますようお願いいたします。

結びに、この計画の策定にあたりご尽力いただきました環境審議会委員の皆様をはじめ、市民アンケートなど様々な機会を通してご意見・ご提言をいただいた皆様に、心からお礼申し上げます。

平成30年2月

小城市長 江里口秀次



目次

第1部 環境基本計画の基本的事項

第1章 計画策定の基本的考え方

- 1 計画策定の趣旨……………3
- 2 計画の見直し（改訂）……………3
- 3 計画の位置づけ……………4
- 4 計画の期間……………4
- 5 計画の対象地域……………4

第2章 計画がめざすもの

- 1 計画の理念……………5
- 2 取り組みで重視する3つの視点……………5

第3章 計画策定の背景

- 1 国、県、市の環境問題への取り組み動向……………6
- 2 小城市の概況……………6

第2部 理念の実現に向けた取り組み

第1章 取り組みの体系……………7

第2章 施策の展開

基本的施策

〈政策1〉すぐれた自然環境と多様性豊かな生態系の保全

- 1-1 良好な自然環境・景観の保全……………9
- 1-2 多様性豊かな生態系の保全……………13

〈政策2〉清くさわやかな生活環境の確保

- 2-1 生活環境の保全……………17
- 2-2 ごみ減量と排出ルール徹底……………21

〈政策3〉みんなで始める地球環境保全活動の推進

- 3-1 地球温暖化防止の推進……………25
- 3-2 ごみから資源への実践……………29

〈政策4〉歴史・文化と共生する快適な住環境の創造	
4-1 歴史・文化資源の保存・伝承・活用	33
4-2 歴史的・文化的環境に関する意識の向上	37
〈政策5〉環境を守り活かす地域づくりの推進	
5-1 地域での環境意識の醸成	41
5-2 協働による環境保全と環境教育	45

第3部 計画の総合的推進

1 計画の推進体制	49
（1）庁内の計画推進体制	49
（2）各主体の役割	50
2 計画の進行管理	50

資料編

1 計画策定の経緯	52
2 小城市環境審議会名簿	53
3 小城市環境基本計画推進委員会名簿	55
4 小城市環境審議会からの答申	56
5 パブリックコメントの概要	57
6 市民アンケートの概要	58
7 事業所アンケートの概要	64
8 こどもアンケートの概要	70

第1部 環境基本計画の基本的事項

第1章 計画策定の基本的考え方

1 計画策定の趣旨

本市では、平成20年3月に計画期間を10年間とした「第1次小城市環境基本計画」を策定しました。また、平成21年12月には「小城市環境基本条例」も策定したことで、現在及び将来の市民の健康で文化的な生活の確立に向けた施策を推進してきました。

また、この10年間に、環境を取り巻く状況は、法体系の整備をはじめ、本格的な循環型社会への移行、地球温暖化などの気候変動、エネルギー問題などめまぐるしく変化してきました。さらに、平成24年4月には国の「第四次環境基本計画」において、「目指すべき持続可能な社会の姿とは『低炭素』・『循環』・『自然共生』の各分野を統合的に達成することに加え、『安全』がその基盤として確保される社会である」と位置づけられています。

このため、本計画では、多様な主体による行動・協働の推進、社会情勢に的確に対応した戦略的取り組みが必要との考えに基づき、環境の保全と創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために策定し、持続可能な社会の形成を目指すものです。

2 計画の見直し（改訂）

第2次小城市環境基本計画は計画期間中ではありますが、環境問題や社会的状況に大きな変化が生じた場合は、必要に応じて計画の見直しを行うこととしています。

近年、毎年のように自然災害が多発しており、今後も気温が上昇していくことが懸念され、地球環境の保全が求められています。

そのため、地球温暖化の原因とされる温室効果ガスの削減に市を挙げて取り組んでいくため、令和4年3月に本計画を小城市地球温暖化防止実行計画（区域施策編）を内包した計画に改訂しましたが、本市として実現可能な具体的な施策や削減目標を設定し、その実現に向けてより一層取り組んでいくため、令和7年3月に新たに小城市地球温暖化防止実行計画（区域施策編）を策定しました。

本市では、この小城市地球温暖化防止実行計画（区域施策編）との整合性を図るため、本計画の一部を改訂し、地球温暖化防止の責務を果たしていきます。

また、本計画に国際社会共通の目標であるSDGsの考え方を活用し、環境保全と創造に関する取り組みを通じ、SDGsへ貢献していきます。

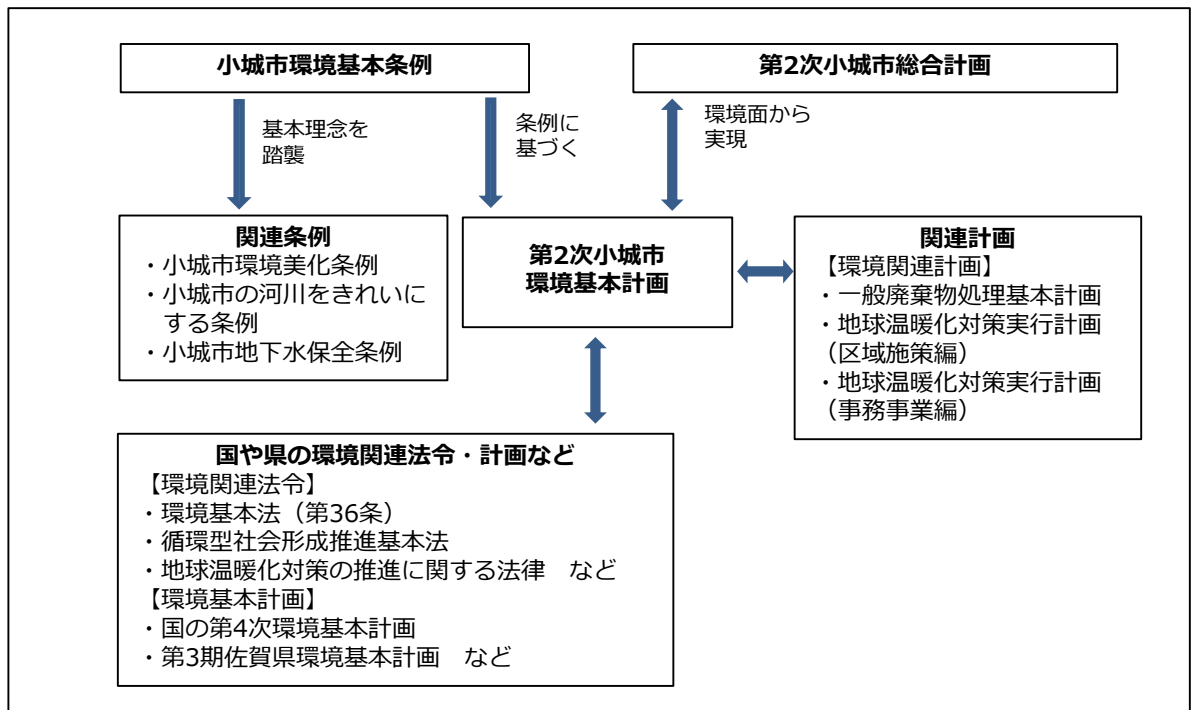
SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



SDGsの17の目標(ゴール)

3 計画の位置づけ

本計画は、小城市環境基本条例第9条の規定に基づき、環境の保全に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るためのマスタープランとして位置づけられます。



4 計画の期間

計画期間は、「第2次小城市総合計画」との整合を図るため、平成30年度から令和8年度までの9年間とします。

ただし、環境問題や社会的状況に大きな変化が生じた場合は、計画期間に捉われず計画の見直しを行い、これらに適切に対応することとします。

▼第2次総合計画・第2次環境基本計画の計画期間

計画名	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
第2次総合計画		前期総合計画				後期総合計画				
第2次環境基本計画	策定				見直し					

5 計画の対象地域

計画の対象範囲は、大きく自然環境、生活環境、地球環境、快適環境及び環境保全体制の領域とします。また、計画の対象地域は小城市全域としますが、河川海域など市域を越えた問題については、広域的に対応します。

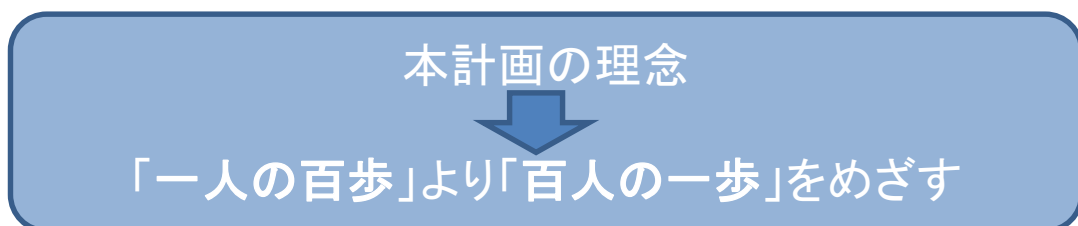
第2章 計画がめざすもの

1 計画の理念

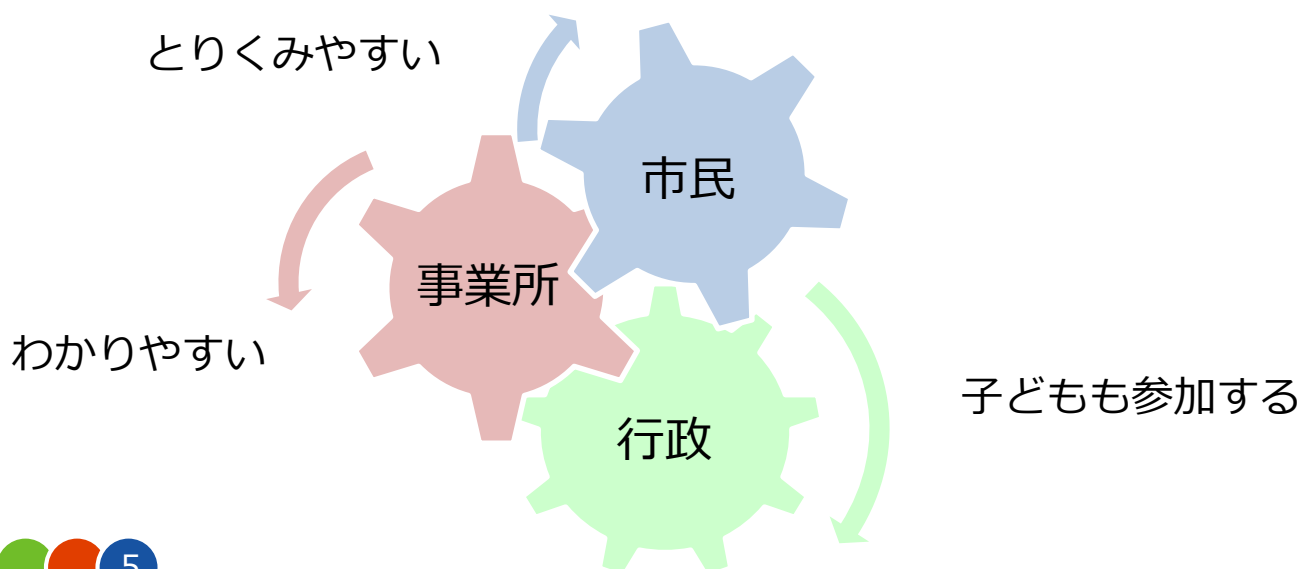
本市では人と自然が共生する快適な環境を保つために、市、市民、市民団体及び事業者の役割を明らかにするとともに、環境を保つために行う基本的事項を定めています。

現在及び将来の市民の健康で文化的な生活を確保するために、必要な対策をとることは、私たち現世代の責任であるとともに、この意識を、私たち市民一人ひとりが共有することが必要です。

また、環境保全の取り組みについて、やっている人だけたくさんやるのではなく、一人ひとりが日常の中でできることをやるということをイメージしています。



2 取り組みで重視する3つの視点



第3章 計画策定の背景

1 国、県、市の環境問題への取り組み動向

地球温暖化問題やエネルギー・資源の枯渇問題など、私たちを取りまく環境の変化は今や人類の生存基盤をも揺るがす地球規模の問題として顕在化しつつ迫ってきています。国際的には京都議定書(1997年12月採択)に代わる、2020年以降の温室効果ガス排出削減などのための新たな国際枠組である「パリ協定」が2016年11月に発効するなど、地球温暖化問題に対応するための動きが活発になってきています。

わが国においては平成28年5月、2030年度までの地球温暖化対策計画を閣議決定されており、佐賀県においても「佐賀県地球温暖化防止地域計画」を策定され、地球温暖化問題に対応されるとともに、令和3年3月には「第4期佐賀県環境基本計画」を策定し、豊かな佐賀の環境、文化を守り次の世代へ繋げていきたいという思いを込め、施策を展開されています。

本市でも小城市環境基本計画を策定し、生活環境や水環境の保全、里地里山の保全と活用、ごみの減量・資源化など、環境負荷の少ない持続可能な循環型社会の構築に取り組んできました。

また、地球温暖化防止への取り組みの第一歩として、令和4年2月に小城市「ゼロカーボンシティ」宣言を行い、脱炭素社会の実現に向けて、2050年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロとする取り組みを推進していきます。

2 小城市の概況

本市は、南北に長い市域を持つまちで、北部一帯には天山山系の緑あふれる山々が連なっています。

これらを源とする祇園川、晴気川などの清流が流れ、中央部から南部にかけて開けた広大で肥沃な佐賀平野には美しくのどかな田園風景が広がり、最南端は日本一の干潟を有する有明海に面し、優れた自然環境・景観を誇ります。

特に、天山一帯は県立公園に指定され、ホタル舞う清流や美しい滝に代表される自然が残されているほか、有明海に面する海岸線は世界で唯一のムツゴロウ・シオマネキ保護区に指定され、貴重な生態系が息づいています。

これらの自然は、多くの人々に憩いと安らぎ、そして様々な恵みをもたらすかけがえのない財産となっています。

第2部 理念の実現に向けた取り組み

第1章 取り組みの体系

本計画の理念を実現するために、基本目標と基本的施策の施策の体系を以下に示します。
また、SDGsとの関連性を示すことで、概念の理解や率先的な取り組みを促していきます。

理念

政策

「人の百歩」より
百人の「一歩」をめざす

1.すぐれた自然環境と多様性豊かな生態系の保全



2.清くさわやかな生活環境の確保



3.みんなで始める地球環境保全活動の推進



4.歴史・文化と共生する快適な住環境の創造



5.環境を守り活かす地域づくりの推進



基本的施策	基本的な取り組み
1-1 良好な自然環境・景観の保全	- 環境に配慮した農林水産業の推進 - すぐれた自然環境の保全と活用 - 里地里山の保全と再生
1-2 多様性豊かな生態系の保全	- 貴重な生態系の保全・保護 - 適切な、外来種・有害鳥獣対策
2-1 生活環境の保全	- 居住周辺環境の保全 - 水を活かす - ペット飼育マナー向上啓発
2-2 ごみの排出ルール徹底	- ポイ捨てや不法投棄をなくす - 適正なごみ処理体制を作る
3-1 地球温暖化防止の推進	- 省エネ行動の推進 - 交通手段の選択 - 再生可能エネルギーの利用促進
3-2 ごみから資源への実践	- ごみの分別を徹底する 4R運動を実践する - 生ごみを減らす
4-1 歴史・文化資源の保存・伝承・活用	- 文化財の管理 - 歴史・文化資源とふれあう場の増進 - 伝統芸能・創作芸能団体の育成
4-2 歴史的・文化的環境に関する意識の向上	- 展示会・講座・講演会の開催 - 郷土を愛する人をつくる
5-1 地域での環境意識の醸成	- 市内一斉清掃への参加促進 - 多面的機能支払交付金事業の活用 - 環境出前講座による啓発
5-2 協働による環境保全と環境教育	- 環境保全団体などの育成 - 環境教育の充実

政策 1 すぐれた自然環境と多様性豊かな生態系の保全

施策名	良好な自然環境・景観の保全											
1-1	2 自然環境の保全	3 自然環境の保全	4 自然環境の保全	6 自然環境の保全	11 自然環境の保全	12 自然環境の保全	13 自然環境の保全	14 自然環境の保全	15 自然環境の保全	17 自然環境の保全		

現状と課題

基本的な取り組み	① 環境に配慮した農林水産業の推進 農業の生産性は、様々な取り組みにより大幅な向上が図られてきました。しかし、たい肥などの有機肥料に比べ労力がかからない化学肥料の使用や病害虫駆除のための農薬の散布など農業生産活動による環境負荷も懸念されています。 このためわらのすきこみなどに代表される環境に配慮した農業の普及推進に力を入れ、持続的な生産活動と環境への負荷の低減を両立した環境保全型農業の普及を目指します。
	② すぐれた自然環境の保全と活用 小城市は、天山・有明海・清水の滝・江里山の棚田・ホタル・ムツゴロウ保護区などに代表される多様な自然環境に恵まれており、すぐれた自然環境が多くみられます。 これらを活用したイベントなども開催しており、県内外から多くの観光客が訪れ、小城市の自然を満喫していただいています。このようなすぐれた自然環境は小城市の財産として、後世に引き継がなければなりません。 しかしながら、自然環境の保全活動に取り組んでいる市民の割合は依然低く、環境リーダーや環境保全団体などの育成が不可欠なので、協働事業による環境保全活動を推進します。
	③ 里地里山の保全と再生 森林は水源や豊かな環境のほか海の水産資源育成にとっても重要で、洪水や土砂災害の防止など市民の豊かな暮らしも守っています。しかし、平地に比べて多大な労力を要することや農林業従事者の高齢化などによりその機能の低下が懸念されています。そのため市民団体などとの協働事業を通して里地里山に対する住民理解及び保全行動などの体制を確立します。



▲天山と麦畑



▲有明海に広がる海苔漁場

政策1 すぐれた自然環境と多様性豊かな生態系の保全

施策名

1-1

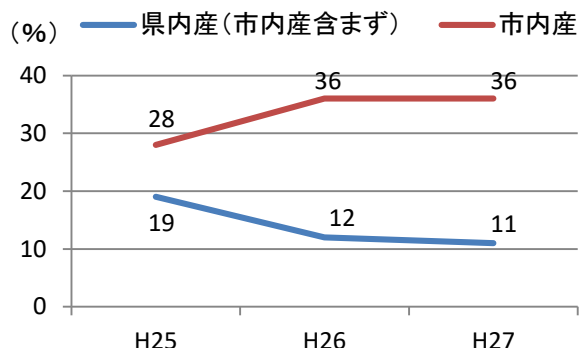
良好な自然環境・景観の保全

環境に配慮した農林水産業の推進

▼環境にやさしいわらのすきこみ



▼学校給食食材（野菜）使用率（重量比）

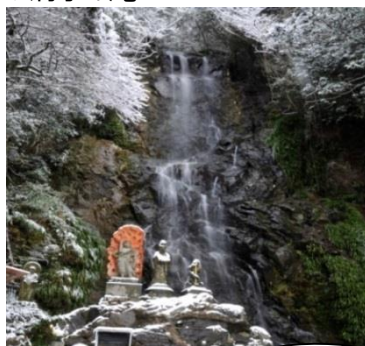


すぐれた自然環境の保全と活用

▼天山の雪景色



▼清水の滝



▼江里山の棚田

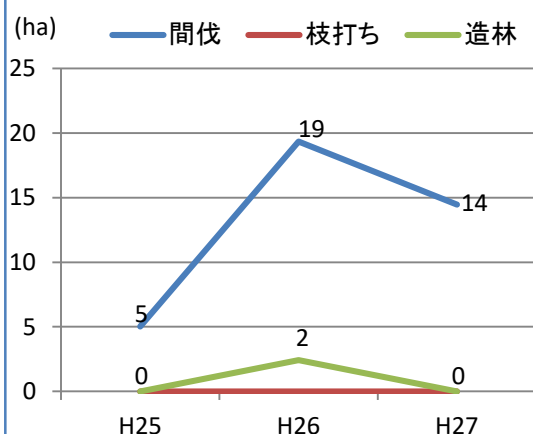


小城市の自然はみんなの宝物！
みんなで守っていきたいね！

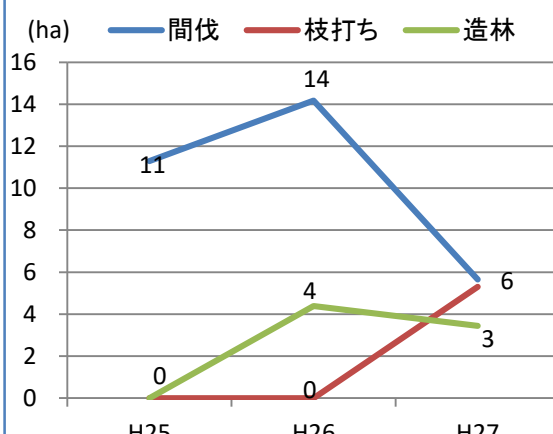


里地里山の保全と再生

▼市有林の管理状態



▼市有林以外の管理状態



政策 1 すぐれた自然環境と多様性豊かな生態系の保全

施策名

良好な自然環境・景観の保全

1-1



各主体の取り組み

基本的な取り組み	市民の一步	事業者の一步	行政の一步
環境に配慮した農林水産業の推進	・地元で生産された減農薬野菜や農産物を積極的に購入します。(地産地消の実践)	・農薬や化学肥料などの使用量を出来るだけ抑えた環境保全型農林水産業に取り組みます。(第1次産業従事者) ・わらは焼却せず、すきこみなど有効活用します。(農業従事者) ・有効活用についてのチラシ配布などを行います。(JA) ・除草剤などの使用を極力抑え、きめ細やかな雑草対策に努めます。(農林業従事者)	・環境に負荷を与えない、大気保全、土壌保全などを基本とした環境保全型農業による農産物の生産を支援します。 ・給食食材などは地元産を積極的に活用します。 ・わらのすきこみなどを支援します。
すぐれた自然環境の保全と活用	・各種百選などを中心とした自然豊かな場所を把握します。 ・地域などで実施される清掃活動、自然とふれあうイベントなどには積極的に参加します。	・地域などで実施される、清掃活動などには地域事業所として積極的に参加します。 ・事業所内の福利厚生事業などで小城市の自然とふれあうレクリエーションなどの企画を検討します。 ・観光名刺を活用し小城市の名所（自然）の情報発信に協力します。 ・海岸清掃などの取り組み呼びかけを行い、水産環境の保全に努めます。(漁協)	・各種百選などを中心に、自然豊かな場所の維持管理または管理支援を行い、四季折々の美しい自然環境などの保全に努めます。 ・自然とふれあうイベントなどの企画運営または支援と県内外などへの広域的なPRを行います。 ・市内の名所などをデザインした観光名刺の利活用の促進を図ります。
里地里山の保全と再生	・里地里山などで開催されるイベントなどには積極的に参加します。 ・私有林などの維持管理に努めます。	・里地里山の特産品、加工品などの販売促進に協力します。 ・里地里山関連のPRなどには積極的に協力します。	・市有林の維持管理に努めます。 ・生活環境保全林の維持管理を行います。 ・森林の機能維持などを図るため、森林整備を行います。 ・里地里山などを体感できるイベントなどの企画運営または支援を行います。

政策1 すぐれた自然環境と多様性豊かな生態系の保全

施策名

1-1

良好な自然環境・景観の保全

施策の成果を示す主な指標	H27 実績	R8 最終目標
自然環境が保全されていると思う市民の割合	23%	31%
麦わらを有効活用している面積の割合	62%	70%

ぼくの一步・わたしの一步

- ① おいしい地元の食材をいっぱい食べます！
- ② 小城市にあるすばらしい自然について知ります！
- ③ 地域の掃除にはすすんで参加します！
- ④ 里地里山で行われるイベントには積極的に参加します！



環境にやさしい農業～麦わら有効活用で～

以前は麦わらの多くは焼却され、それは風物詩とまで言われたこともあります。火災や交通事故などの発生、住民への生活・環境被害が大きく取りざたされたものです。農業は、水・空気・土との関わりで営まれ、いずれが悪くても健全に作物は育ちません。麦わらは実りのためにたくさんのものを蓄積した有機物資源であり、再び土に戻されることによって循環されます。農業の基本は土づくりと言われ、麦わらはいたい肥となって土づくりに有効です。農業を営むには、住民の理解を得ることも必要であり、環境にやさしい農業のまちづくりに努めましょう。



政策1 すぐれた自然環境と多様性豊かな生態系の保全

施策名	多様性豊かな生態系の保全
1-2	

現状と課題

基本的な取り組み

① 貴重な生態系の保全・保護

小城市は清流から田園・クリーク地帯を通り有明海に続く多様な水辺環境に恵まれています。またそこには多くの生物がおり、代表的なものとして祇園川のゲンジボタル、有明海のムツゴロウ・シオマネキなどがあげられ、市民・行政などによる保存活動が行われています。環境についての住民意識の向上をはかりながら、小城市の生態系の保全・保護活動を推進します。

② 適切な、外来種・有害鳥獣対策

山間部で多く発生していたイノシシ・カラスなどによる農作物被害が平野部でも確認されるなど、有害鳥獣による被害が拡大しています。そのため電気牧柵、ワイヤーメッシュなどの設置、猟友会による駆除を実施しています。今後も農作物への被害削減のための対策を継続し、生態系の保全も視野にいたした有害鳥獣対策を行います。

また、外来種対策としては、外来生物被害予防の三原則「入れない」「捨てない」「広げない」に基づいた動植物飼育に関する啓発を行います。



▲九州でも有数のホタルの名所「祇園川」は夏になると家族の憩いの場になります



▲六角川河口のムツゴロウ・シオマネキ保護区

政策1 すぐれた自然環境と多様性豊かな生態系の保全

施策名

1-2

多様性豊かな生態系の保全

貴重な生態系の保全・保護

▼ムツゴロウとシオマネキ

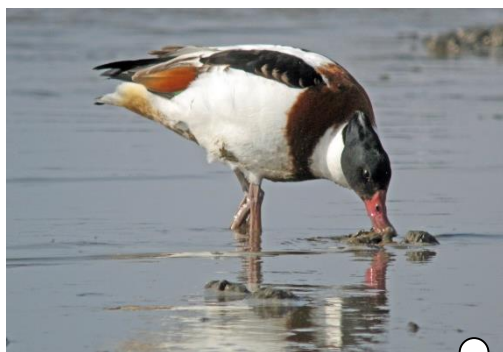


▼祇園川のホタル



▼ツクシガモ

※貴重な絶滅危惧種ですが小城市でも見られます



▼クロツラヘラサギ

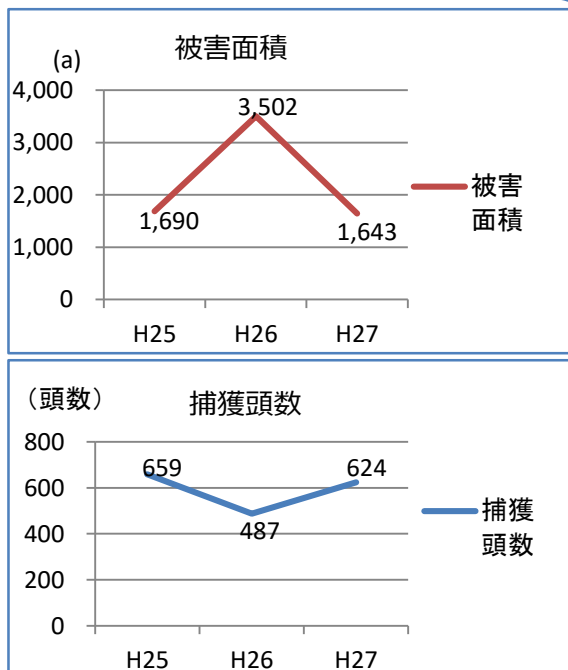
※貴重な絶滅危惧種ですが小城市でも見られます



貴重な生態系があるけど、
こまったこともおきているんだね

適切な、外来種・有害鳥獣対策

▼鳥獣侵入防止ワイヤーメッシュ



政策 1 すぐれた自然環境と多様性豊かな生態系の保全

施策名

多様性豊かな生態系の保全

1-2



各主体の取り組み

基本的な取り組み	市民の一步	事業者の一步	行政の一步
貴重な生態系の保全・保護	- 希少な動植物をみだりに採取しません。 - 自然を大切にし、身近な環境における動植物の生息地・生育環境の保全に努めます。	各種開発や施設などの新たな整備などを行う際には、周辺環境を考慮し、動植物の生息地、生育環境の保護、保全に努めます。	天山から有明海までに生息している動植物の分布図を作成し、見える化することにより生態系の保全、保護に対する市民意識の向上に努めます。
適切な、外来種・有害鳥獣対策	外来種のペットや植物などは野生化しないように放流したり、捨てたりしません。	外来種の動植物を扱う事業者にあつては、消費者などに対して、適切な管理についての情報提供を行います。	- 外来種による影響なども含めて外来種に関する情報の発信に努めます。 - 有害鳥獣に対する効果的な管理対策を検討します。

外来生物ミニずかん

繁殖力が強い種もあり、もともといた生き物たちに影響を与えます。これらが野外に広がらないようにしましょう。



▲ミシシippアカミガメ
夏祭りで人気のミドリガメ。ニホンイシガメを駆逐し絶滅危惧種に迫ります。



▲オオキンケイギク
カワラナデシコなどの在来種に悪影響を与える恐れがあります。



▲アブラ・クリスタータ（浮き草）
水面を覆い尽くして水中の生態系に大きな影響を与えます。

政策 1 すぐれた自然環境と多様性豊かな生態系の保全

施策名

1-2

多様性豊かな生態系の保全

施策の成果を示す主な指標	H27 実績	R8 最終目標
自然環境の保全活動に取り組んでいる市民の割合	23%	31%
有害鳥獣などにより被害を受けた農地面積	1,643 a	840 a

ぼくの一步・わたしの一步

- ① ホタル、ムツゴロウなどいきものたちがすんでいる場所を大切にします！
- ② ペットは、放したり逃げたしたりしないように飼います！



野鳥と小城

小城市には山や林、河川や湿地、田畑が豊富にあります。南部はラムサール条約登録湿地の有明海東よか干潟に接しています。だから、小城市は四季を通じて、多種多様の野鳥が飛来し、生息する日本有数のすばらしいエリアです。

野鳥は、私たち人間と同様に、食物となるほかの生き物を食べて、1億年以上前から子孫を残してきた生き物です。

ところが、経済の尺度や共生の思想欠如による環境改造が進むと、鳥類との共存関係が崩壊してしまいます。

このすばらしいエリアを維持するための適切な価値判断が私たちに求められていることを忘れてはなりません。自然と人間が一体となって共存できる豊かな環境づくりを目指したいものです。

(日本野鳥の会会員 小城町 青柳 隆)



政策2 清くさわやかな生活環境の確保

施策名	生活環境の保全
2-1	

現状と課題

基本的な取り組み	① 居住周辺環境の保全 私たちに身近な環境問題として、大気汚染、水質、騒音、悪臭などがあり環境意識の向上のための啓発を引き続き行います。 また最近では管理の不十分な空き地・空き家が増加しています。そのような空き地・空き家は周辺の住民に影響を与えることもあるため定期的な管理や空き家バンクを推奨するなど管理責任者が早期に適切な対応を取れるよう、適正管理の啓発を行っていきます。
	② 水を活かす 小城市は名水に恵まれています。下流では水質が悪くなりやすい傾向があります。 家庭・事業所からの排水の河川水に与える影響は大きい。水に対する意識の向上や、下水道、浄化槽などの整備を進め、水質の悪化防止や改善に取り組んでいきます。
	③ ペット飼育マナー向上啓発 ペットを飼われている家庭が増えています。それに伴い、放し飼いやペットのフンなどペットの飼い方についてのトラブルや要望が増えています。狂犬病などの病気の予防、ペットや周辺に配慮した正しい飼い方の指導と支援などを通じて人と動物が快適に暮らしていけるまちを目指します。



▲名水サミットin小城のようす（平成22年開催）

政策2 清くさわやかな生活環境の確保

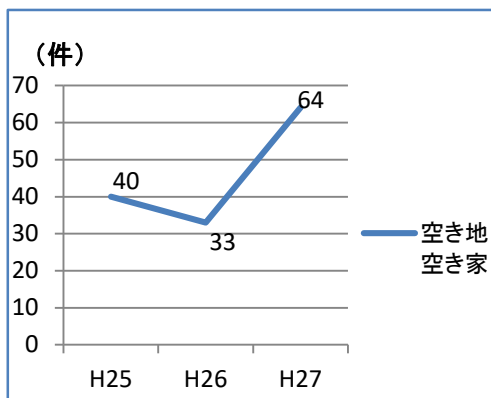
施策名

生活環境の保全

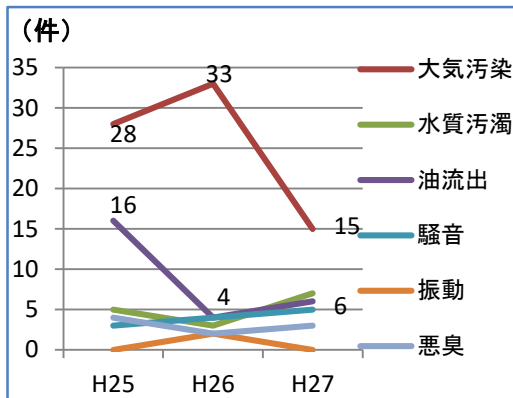
2-1

居住周辺環境の保全

▼土地管理・空き家管理相談件数

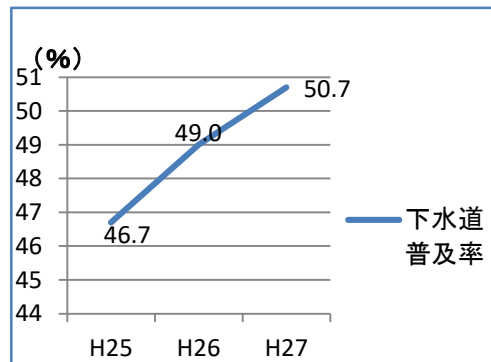


▼公害苦情件数



水を活かす

▼下水道普及率の推移



▼市内一斉清掃

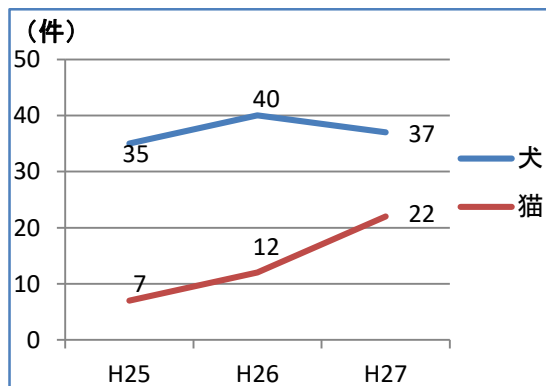


きれいで気持ちいいまちにしていきたいね！！



ペット飼育マナー向上啓発

▼ペットに関する相談件数



▼啓発用看板



政策2 清くさわやかな生活環境の確保

施策名

生活環境の保全

2-1



各主体の取り組み

基本的な取り組み	市民の一步	事業者の一步	行政の一步
居住周辺環境の保全	・私有地の適正な管理及び周辺環境に配慮します。 ・清掃活動などには積極的に参加します。	・事業所周辺の環境に配慮します。 ・地域事業所として区などで実施される美化活動などには積極的に参加します。 ・騒音、振動、臭気などの低減対策に努めます。 ・事業所内での緑地などの整備に努めます。	・土地・建物の適正な管理について指導・助言を行なっていきます。 ・空き家対策として専門家や関係機関との連携を図っていきます。 ・都市公園の維持管理を行い、親しみやすい公園づくりをします。
水を活かす	・節水に努めます。 ・生活の中で発生する環境負荷を減らします。(油は流さない。洗剤は少なめに) ・市内一斉清掃などには積極的に参加します。	・節水に努めます。 ・事業活動の中で発生する環境負荷を減らします。(工業排水対策など)	・生活排水対策の整備を推進します。(下水道、市営浄化槽など) ・市内河川などの水質検査を実施し、数値の公表を行います。 ・市民協働事業として市内一斉清掃への積極参加を呼びかけます。 ・堰の定期開放など、環境に配慮した河川管理への協力を呼びかけます。
ペット飼育マナー向上啓発	・散歩中の犬のフンは持ち帰り、放し飼いはしません ・猫などは室内で飼うよう努め、飼猫以外への安易な餌やりは行いません。 ・犬は必ず登録し、狂犬病予防注射は毎年接種します。 ・ペットは最後まで責任をもって飼います。	・事業所周辺での動物への安易な餌やりなどは行いません。 ・啓発看板設置などについては、協力するよう努めます。	・市報などによる制度の周知と区などと連携したマナー啓発を推進していきます。 ・適正な飼養に向けての講座の開設、補助などによる支援を行います。

政策2 清くさわやかな生活環境の確保

施策名

2-1

生活環境の保全

施策の成果を示す主な指標	H27 実績	R8 最終目標
快適な居住環境で暮らせている市民の割合	40%	52%
公共用水域（河川）の環境基準達成率（BOD）（※）	100%	100%
ペットに関する苦情件数	39 件	0 件

※BODは水質汚濁の指標の一つ

ぼくの一步・わたしの一步

- ① 公園などはきれいに掃除します！
- ② おふろのシャワーは出しっぱなしにしません！
- ③ 犬のフンはちゃんと持ち帰り、放し飼いをしません！
- ④ 飼い猫以外には餌をやりません！



名水のまち 小城

私が住む清水は「全国名水百選」にも選ばれた清水川より流れ出る豊富な水資源に恵まれた、文字通り「清き水」の里です。

この澄んだ水により育まれた「鯉料理」は県内外を問わず多くの方の舌を唸らせ続けてきた「日本一」の鯉料理であると自負しています。

この環境を守り続けていく為に昭和40年代には県の要請の下、地域住民総出で山肌一帯に植林を行い、十数年前には小城市でも初の「公共下水道」を施工するなど行政と一体となって環境への保護活動を行っています。

今後も現況に甘んじることなく環境への配慮を怠らず、次の世代に「清き水」の里を受け継がせていきたいと思っています。

（小城町清水 鯉料理振興会 江里口 大）



政策2 清くさわやかな生活環境の確保

施策名	ごみの排出ルールの徹底
2-2	

現状と課題

基本的な取り組み

① ポイ捨てや不法投棄をなくす

最近では山や川辺だけでなく、地区のゴミステーションでも不法投棄がみられるようになりました。小城市では警察・国・県・団体などの関係機関と連携しながら不法投棄の対策を行っています。今後も監視カメラの設置や啓発活動、関係機関との連携などを通じて不法投棄を未然に防ぐ対策に取り組みます。

② 適正なごみ処理体制を作る

小城市の燃えるごみの処理は焼却施設などで行っており、不燃物、資源物は民間の施設で中間処理などを行っています。

現在は、小城市・多久市が共同で建設した「クリーンヒル天山」でごみの焼却を行っています。今後もリサイクルの啓発などを進めながら、適切で安定的なごみ処理体制を整備していきます。

燃えるごみの処理方法

市内の各家庭から出た燃えるごみは、各地区のゴミステーションで収集して、多久市内にある「クリーンヒル天山」まで運びこんで焼却しています。



▲クリーンヒル天山(多久市)

クリーンヒル天山は令和2年4月1日から、小城市と多久市からなる「天山地区共同環境組合」によって、運営が開始されました。

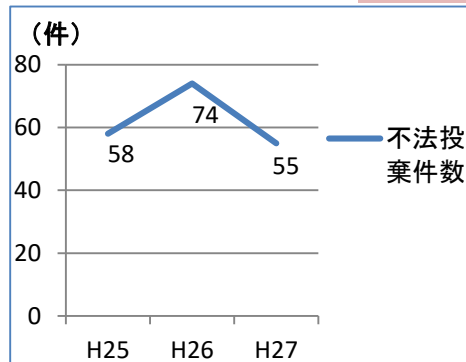
政策2 清くさわやかな生活環境の確保

施策名

2-2

ごみの排出ルール徹底

▼不法投棄件数の推移



ポイ捨てや不法投棄をなくす

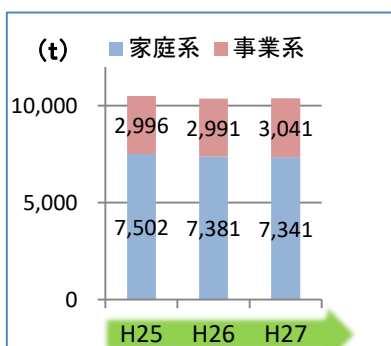
▼不法投棄の現場



▼小城市のごみ処理方法

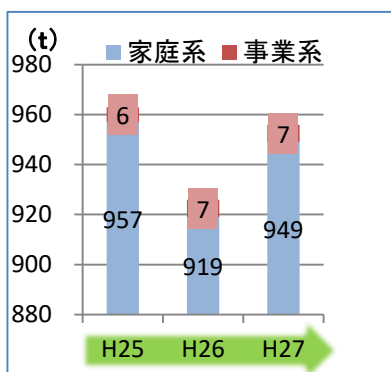
適正なごみ処理体制を作る

可燃物



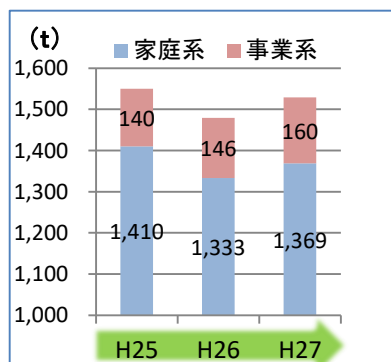
焼却施設など

不燃物



リサイクル施設など

資源物



リサイクル施設など

政策2 清くさわやかな生活環境の確保

施策名

ごみの排出ルールの徹底

2-2



各主体の取り組み

基本的な取り組み	市民の一步	事業者の一步	行政の一步
ポイ捨てや不法投棄をなくす	- 不法投棄などの監視に協力します。 (発生個所の通報及び不法投棄に関する情報提供) - ごみのポイ捨ては絶対にしません。 - 居住地域などの清掃に努めます。 (「ごみ」が「ごみ」をよびます)	- 不法投棄などの監視に協力します。 (発生個所の通報及び不法投棄に関する情報提供) - 啓発看板などの設置には積極的に協力します。 - 産業廃棄物など、事業系廃棄物の適正な処理を行います。 (違法な収集運搬処理業者などは利用しません)	- 不法投棄防止対策協議会を継続し、関係機関の連携による更なる防止体制強化に努めます。 - 監視カメラ、効果的に訴える啓発看板の設置など、未然防止活動に努めます。 - マナー向上などのPRに努めます。
適正なごみ処理体制を作る	- ごみ分別カレンダーにそったごみの排出をします。 - 家庭では、ごみの出し方などについて話し合いをし、家庭内でのルール確立に努めます。	- 事業所内で排出責任者などの配置を行います。 - 産業廃棄物など、事業系廃棄物の適正な処理を行います。 (違法な収集運搬処理業者などは利用しません)	- 地区ステーションにおける違反ごみについては排出者などへの積極的な啓発に努めます。 - 一般廃棄物処分業など許可業者の指導監督に努めます。 - 安定的なごみ排出が出来るよう一部事務組合などの連携を図ります。



▲不法投棄防止看板



▲不法投棄監視カメラ

政策2 清くさわやかな生活環境の確保

施策名

2-2

ごみの排出ルール徹底

施策の成果を示す主な指標	H27 実績	R8 最終目標
不法投棄件数	55 件	0 件
違反ごみ件数	58 件	0 件

ぼくの一步・わたしの一步

- ① ごみのポイ捨ては絶対にしません！
- ② 地域の掃除に参加します！
- ③ お菓子の箱は資源物として出します！
- ④ 家ではごみ分別のお手伝いをします！



ポイ捨てはやめて！

いつもの学校への通学路は、友達とわいわい賑やかな時間です。ただ、気になることがあります。ふと道路や脇の田んぼにタバコの吸殻や空き缶を所々に目にします。車から捨てられているのか、歩きたばこのポイ捨てなのか、わたしたちの目の前で捨てている大人はあまり見かけません。でも、通学路を歩いていくとタバコの吸殻の多さにびっくりします。また田んぼの空き缶を農作業の皆さんがせっせと拾ってる姿をみると、「捨てている人は農家の皆さんの気持ちが分からないのかな～」と残念に思います。

大人の皆さんも通学路などを「歩く」ことで小さなポイ捨てに気づいて下さい。



政策3 みんなで始める地球環境保全活動の推進

施策名	地球温暖化防止の推進
3-1	

現状と課題

① 省エネ行動の推進

地球温暖化を防止するためには、一人ひとりのライフスタイルを変えていくことが重要です。普段の生活の中には、ちょっとした心がけや工夫することにより省エネにつながる行動がいくつもあります。

ひとつひとつの効果は小さいものもありますが、積み重ねていくことで大きな効果となっていくことから、省エネ行動の推進に取り組んでいきます。



※デコ活とは、2050年カーボンニュートラル及び2030年度削減目標の実現に向けて、国民・消費者の行動変容、ライフスタイル変革を後押しするための環境省が推進する「脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る」国民運動

基本的な取り組み

② 交通手段の選択

小城市内で排出されている二酸化炭素のうち一番多いものは、自家用自動車を含む自動車（旅客）や自動車（貨物）からのもので、全体の約4割を占めています。（環境省：自治体カルテより）

小城市は健康都市宣言「おぎARK（あるく）宣言」を行いARK（歩く）ことにより一人ひとりが健康に関心を持ち、健康づくりに努める活動を普及させています。この「ARK（あるく）」と自動車の使用を控えるなどの行動をリンクさせ、「環境版ARK（あるく）宣言」として市内に広く浸透させていきます。

▲おぎARK（あるく）宣言（平成28年7月）

③ 再生可能エネルギーの利用促進

地球温暖化は、私たちが日常生活や事業活動の中で排出している二酸化炭素をはじめとした温室効果ガスが原因とされています。

このまま温室効果ガスを排出し続ければ平均気温の上昇だけではなく、異常気象やゲリラ豪雨などの自然災害が増えていくことが懸念され、私たちの生活にも大きな影響が生じてきます。

温室効果ガスを削減していくために、私たち一人ひとりが石油などの化石燃料に変わる代替エネルギーとして、小城市の自然や地形などを生かした再生可能エネルギーの利用促進に努めていきます。

政策3 みんなで始める地球環境保全活動の推進

施策名

3-1

地球温暖化防止の推進

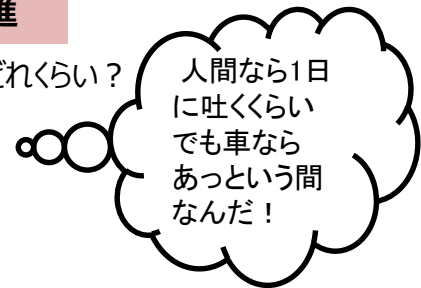
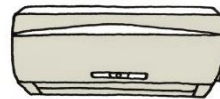
省エネ行動の推進

▼CO₂（二酸化炭素）1kgってどれくらい？

人が1日に息で吐くくらい

車で3.6km走るくらい

エアコンを4時間つけたくらい



中部カーボンオフセット推進センターHPより

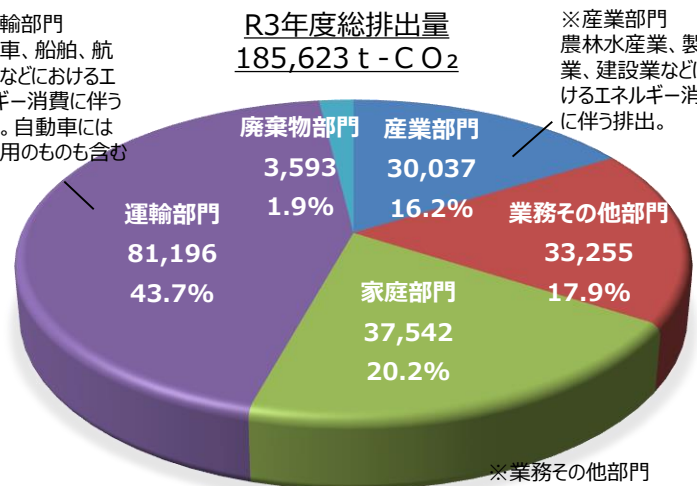
交通手段の選択

▼小城市の電気自動車急速充電器



▼部門別CO₂排出内訳(単位：t-CO₂)

※運輸部門
自動車、船舶、航空機などにおけるエネルギー消費に伴う排出。自動車には自家用のものも含む



※産業部門
農林水産業、製造業、建設業などにおけるエネルギー消費に伴う排出。

※業務その他部門
オフィスなどにおけるエネルギー消費に伴う排出。自家用自動車は運輸部門で計上

環境省：自治体カルテより

再生可能エネルギーの利用促進



小城市では、年間約1970時間の日照時間があります。

温暖な気候と日照時間を利用した太陽光発電等に適しているんだ。



政策3 みんなで始める地球環境保全活動の推進

施策名	地球温暖化防止の推進
3-1	        

各主体の取り組み

基本的な取り組み	市民の一步	事業者の一步	行政の一步
省エネ行動の推進	- 電気、ガス、灯油などの節約、省エネ機器の購入など二酸化炭素排出削減を意識したライフスタイルに努めます。 - 市が開催する地球温暖化防止に関するイベントに参加します。	- エコスタイルでの勤務を推進します。 - エコアクション21の取得など、環境マネジメントシステムを導入します。 - 市が開催する地球温暖化防止に関するイベントに参加します。	- 国民参加型の取り組み情報などを積極的に発信します。 - エコアクション21を取得する事業所数の増加をめざし、取得に向けた情報提供を積極的に行います。 - 市民、事業所向けセミナーなどの情報を積極的に発信します。
交通手段の選択	- エコドライブを実践します。 - 公共交通機関を積極的に利用します。 - 近距離の移動には自転車かARK（歩く）に努めます。 - 車の買い替えなどの際はエコカー、低燃費車なども検討します。	- エコドライブを実践します。 - 公共交通機関を積極的に利用します。 - 近距離の移動には自転車かARK（歩く）に努めます。 - 社用車などはエコカー、低燃費車などの導入に努めます。	- エコドライブを実践します - 出張などの際の公共交通機関の積極的利用及びカーシェアリングに努めます。 - 近距離の移動には自転車かARK（歩く）を実践します。 - 公用車などはエコカー、低燃費車などの積極導入に努めます。
再生可能エネルギーの利用促進	- 再生可能エネルギーに対する理解を深めます。 - 再生可能エネルギーの導入と利用に努めます。	- 再生可能エネルギーに対する理解を深めます。 - 再生可能エネルギーの導入と利用に努めます。	- 再生可能エネルギーの必要性や導入方法等に関する情報提供に努めます。 - 再生可能エネルギーの導入と利用に努めます。

エコアクション21とは？

- ・環境に配慮した事業所を認証する制度

ISO14001とは？

- ・環境マネジメントシステムに関する国際規格

エコドライブとは？

- ・アイドリングストップ（停車のときにエンジンを切る）
- ・ふんわりアクセル（発車の時は5秒で20km/hを目安に急加速をしないように）
- ・エアコン使用は適切に

（車のエアコンは車内を冷却・除湿する機能なので、暖房のみ必要なときはスイッチをOFFにしましょう）

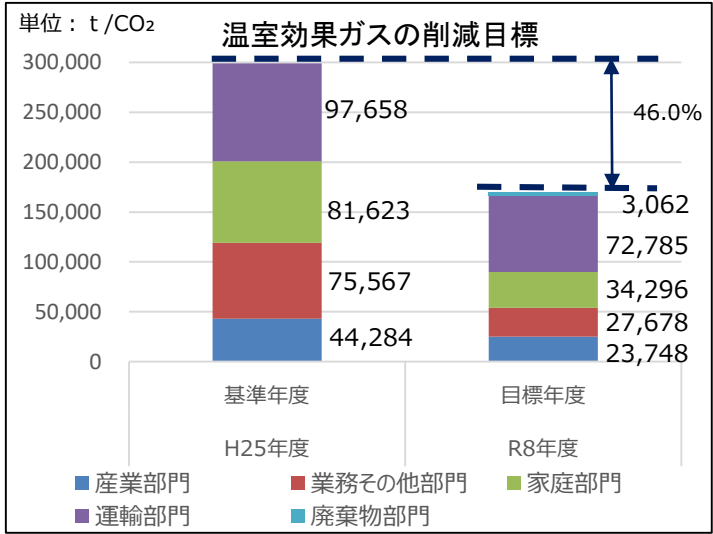


政策3 みんなで始める地球環境保全活動の推進

施策名	地球温暖化防止の推進
3-1	

施策の成果を示す主な指標	実績	R8 最終目標 (短期目標)
エコアクション21取得事業所数またはISO14001取得事業所数（市内）	6 社 (平成28年度)	15 社
小城市のCO ₂ 排出量	299,132t-CO ₂ ※1 (平成25年度)	161,569t-CO ₂ ※2

※1 環境省「自治体カルテ」から引用
※2 環境省「区域施策編・目標設定進捗管理支援ツール」より試算



短期目標2026(R8)年度

温室効果ガス排出量を
2013(H25)年度比で
46.0%削減

削減目標の部門別内訳

産業部門……………46.4%削減
業務その他部門……63.4%削減
家庭部門……………58.0%削減
運輸部門……………25.5%削減

中長期的な目標としては、温室効果ガス排出量を2030(R12)年で50%削減、2050(R32)年までに実質ゼロにする脱炭素社会の実現を目指します。

ぼくの一步・わたしの一步

- ① 早寝・早起きなど、規則正しい生活をします！
- ② 毎日の生活で水や電気をむだ使いしません！
- ③ ぼくたちも元気にARK（あるく）宣言！



おぎあるくARK宣言
小城市版健康都市宣言



おぎARK宣言

小城市では健康都市宣言としておぎあるく（あるく）宣言を平成28年7月16日に行いました。これは歩くことが最も基本的な運動であり、健康や地域の魅力の発見につながることから、歩く（ARK）にかけて「A」あーも体操「R」ラジオ体操「K」健康ということで、歩くことや健康体操などを通じて健康のまちを目指しています。

また歩くことによって自動車の使用が減りCO₂削減につながることから、環境の面からみても良い効果がみられます。近距離の移動のときは、健康や環境のためにも歩きましょう。



政策3 みんなで始める地球環境保全活動の推進

施策名	ごみから資源への実践
3-2	      

現状と課題

基本的な取り組み

① ごみの分別を徹底する

小城市のごみは可燃物・不燃物・資源物に分けられ、それぞれ出し方が異なっています。小城市ではごみの減量化をめざし資源物の回収に力を入れており、資源物の回収量は増加傾向にありますが、それぞれのごみの分別が不十分な場合も見受けられます。

家庭、事業所それぞれについて「分別して出す」ことを徹底し、ごみの減量化と適切な処理を目指す取り組みを行います。

② 4 R運動を実践する

4 R運動とは1.ごみをできるだけ出さない（リデュース）2.繰り返し使う（リユース）3.再利用する（リサイクル）4.いらないものを断る（リフューズ）の4つの運動（4 R）によってくらしが持続的に発展していく循環型社会を目指す運動です。

小城市は毎週水曜日の資源物回収日を中心に資源化に取り組んでいますが、今後も更なる4 R運動を進めて大量消費・大量廃棄から循環型社会へ変わっていかねばなりません。

そのために市民・事業者などが「もったいない」の意識を持ち、簡易包装や繰り返し使える商品など環境にやさしい製品やサービスを利用する取り組みを推進します。

③ 生ごみを減らす

小城市では平成22年度から3年間生ごみ減量化特別対策事業を実施し、現在も生ごみ堆肥ボックスの補助事業など生ごみ減量に取り組んでいます。

今後は生ごみを処理するだけでなく、出さない取り組みとして「食品ロス」を減らすこともあわせて進めます。



政策3 みんなで始める地球環境保全活動の推進

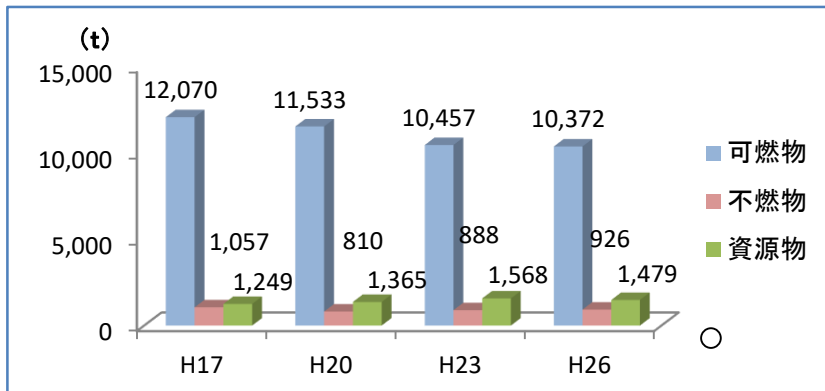
施策名

3-2

ごみから資源への実践

ごみの分別を徹底する

▼小城市のごみの量



ごみをきちんと分別して、減らしていかないとね！

4 R運動を実践する

▼各地区で行われている資源物集団回収



▼資源物回収所での資源物の収集



生ごみを減らす

▼小城市の市民団体「小城市環境を考える会」の生ごみ堆肥ボックス



▼食品ロスって？

食品ロス…まだ食べられるのに捨てられる食べ物のこと。

日本では一人当たり1日お茶碗一杯程度（約136g、全国では約1.7万トン）の食品を捨てていると言われ、その約半数は家庭から発生しています。

政府広報オンラインより



政策3 みんなで始める地球環境保全活動の推進

施策名

ごみから資源への実践

3-2



各主体の取り組み

基本的な取り組み	市民の一步	事業者の一步	行政の一步
ごみの分別を徹底する	- 各家庭においてごみの出し方を話し合います。 - 毎週水曜日の資源物収集を効果的に活用します。 - 地域などで集団回収を実施する時は積極的に協力します。 - ごみ減量などの講座には積極的に参加します。	- 分別しやすい製品の使用、販売、開発を行います。 - 事業所内での分別排出ルールを確立します。 - 適正なごみ処理体制を確立します。 - エコアクション21の取得を目指します。	- 広報や出前講座などに分別排出の呼びかけを積極的に行います。 - 家庭・事業所などに対する情報発信を行います。 - エコアクション21を取得する事業所数の増加をめざし、取得に向けた情報提供を積極的に行います。 - 市民、事業所などの取り組み事例などの発表会を実施します。 - 環境イベントなどでのP Rを行います。
4 R 運動を実践する	- 過剰な包装を断ります。 - 再利用、詰替などが出来る製品の購入、使用に努めます。 - マイバッグ、マイボトルの持参に努めます。 - 不用品はリサイクルショップなどへの引き渡しに努めます。 - 南部（牛津）、北部（小城）の資源物回収所を有効に活用します。 - ごみ減量などの講座には積極的に参加します。	- ノーレジ袋、マイバック運動の推進に取り組みます。 - 過剰包装の削減に努めます。 - 再利用など可能な製品の開発、活用、販売などに努めます。	- 広報や出前講座などによる4 R 運動の呼びかけを積極的に行います。 - 家庭・事業所などに対する情報発信を行います。 - エコアクション21を取得する事業所数の増加をめざし、取得に向けた情報提供を積極的に行います。 - 市民、事業所などの取り組み事例などの発表会を実施します。 - 環境イベントなどでのP Rを行います。
生ごみを減らす	- 食材などは必要な分だけ購入するよう努めます。 - 生ごみの水切りを徹底します。 - 食べ残しをしないよう努めます。 - 生ごみ処理機などを活用した再資源化に努めます。	- 食品ロス削減にむけて、仕入れ販売管理の徹底、3010運動への協力呼びかけを行います。 - 生ごみ、廃食油の再資源化に取り組んでいる処理施設などへの排出に努めます。 - 水切りを徹底をします。 - 顧客ニーズにあわせたメニューや品目で食べ残しを削減します。 - 生ごみ処理機などの導入を検討します。	- 広報や出前講座などによる食品ロス削減の呼びかけを積極的に行います。 - 家庭・事業所などに対する情報発信を行います。 - エコアクション21を取得する事業所数の増加をめざし、取得に向けた情報提供を積極的に行います。 - 市民、事業所などの取り組み事例などの発表会を実施します。 - 生ごみ処理機器購入補助を行います。 - 環境イベントなどでのP Rを行います。

政策3 みんなで始める地球環境保全活動の推進

施策名

3-2

ごみから資源への実践

施策の成果を示す主な指標	H27 実績	R8 最終目標
ごみ減量に取り組んでいる市民の割合	78%	87%
可燃物排出量	10,382 t	8,800 t
資源化率（※）	17%	21%

※ごみの中の資源化量をごみの総排出量で割った数値

ぼくの一步・わたしの一步

- ① 必ず分別してごみを減らします！
- ② 地域で資源物回収があるときは参加します！
- ③ マイバックを使います！
- ④ 食べ残しをしません！



みんなのできるごみ減量

皆さんが「ごみ」として何気なく出しているものの中には「資源」として生まれ変わるものがたくさんあります。例えば「紙類」です。新聞紙や雑誌、段ボールはもちろんですが「お菓子箱」や色んな「包装紙」もリサイクルできる立派な資源です。身の回りにはこういったリサイクルできる「紙」であふれています。

また、買いすぎて食べずに捨ててしまった食材、いわゆる「食品ロス」を家庭で生み出していませんか？「必要な時に必要な分だけ」が、ごみ減量への小さな一歩です。

見直してみませんか「大切な資源」について！



施策名	歴史・文化資源の保存・伝承・活用
4-1	  

現状と課題

基本的な取り組み	① 文化財の管理 小城市の文化財は市内各地にあり、地域の方によって守り伝えられています。重要なものについては、指定文化財に指定し保存に努めています。引き続き保存などを行っていきませんが、文化財に対する市民の理解と協力が必要です。また、埋蔵文化財などの適正な管理を行うために、今後も埋蔵文化財包蔵地の開発などについて、文化財保護法に基づいた届出、協議を行います。
	② 歴史・文化資源とふれあう場の増進 文化財の重要性を様々な機会に市民の皆様へ伝えるために、文化財マップの刊行、ホームページなどによる情報発信を行っています。そのほか、「小城屋根のない博物館構想」に基づき文化財についての説明板や案内板を設置して市民をはじめとして一般の方々が文化財に親しみやすい環境づくりを行います。
	③ 伝統芸能・創作芸能団体の育成 伝統芸能、創作芸能団体補助事業として（平成27年度）17の団体への支援を行っております。団体活動の活性化を図るために、若年層を中心とした新規会員の確保などを目指します。



▲星巖寺 五百羅漢（せいがんじ ごひゃくらかん）

政策4 歴史・文化と共生する快適な住環境の創造

施策名

4-1

歴史・文化資源の保存・伝承・活用

文化財の管理

▼国登録有形文化財 牛津赤れんが館



▼国史跡 土生遺跡（はぶいせき）



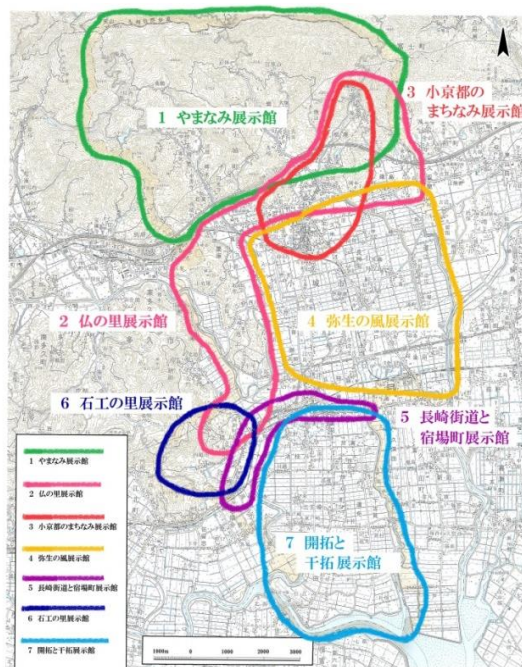
歴史・文化資源とふれあう場の増進

▼小城屋根のない博物館 案内板(赤れんが館)



小城市は文化
のまちでも
あるのね！！

▼小城屋根のない博物館 全体イメージ地図



伝統芸能・創作芸能団体の育成



▲伝統芸能 岩蔵天山神社浮立（ふりゅう）



▲伝統行事 沖の島詣り（おきのしままいり）

政策4 歴史・文化と共生する快適な住環境の創造

施策名

歴史・文化資源の保存・伝承・活用

4-1



各主体の取り組み

基本的な取り組み	市民の一步	事業者の一步	行政の一步
文化財の管理	・土地の形状変更を伴う工事などをする場合は、埋蔵文化財の有無についての確認に努めます。 ・埋蔵文化財などの調査には協力します。	・文化財包蔵地内開発時の届出など、発掘調査には積極的に協力します。	・文化財保護法に沿った届出などについて、市民、事業所などへの周知に努めます。 ・遺跡の発掘調査や、文化財調査及び指定に向けた作業などを進めます。
歴史・文化資源とふれあう場の増進	・講演会、史跡探訪会などは積極的に参加します。	・講演会などの開催などには事業所として支援に努めます。 ・事業所内の福利厚生事業で市内の史跡探訪などの企画を検討します。	・講演会、史跡探訪会など市民向け講座を積極的に開催します。 ・文化財案内板、説明版の設置を行います。
伝統芸能・創作芸能団体の育成	・伝統芸能、創作芸能活動へ参加します。 ・地域の伝統行事などは後世への継承に努めます。	・伝統芸能、創作芸能団体の活動などについては、事業所としての支援を検討します。	・伝統芸能、創作芸能団体の活動などについては支援に努めます。 ・各団体などの活動発表機会企画などを積極的に行います。



◀ 遺跡の発掘調査のようす

政策4 歴史・文化と共生する快適な住環境の創造

施策名

4-1

歴史・文化資源の保存・伝承・活用

施策の成果を示す主な指標	H27実績	R8最終目標
指定・登録文化財件数	82 件	94 件
案内板・説明板の設置件数	78 件	110 件
伝統芸能、創作芸能団体数	17 団体	18 団体

ぼくの一步・わたしの一步

- ① 地元の保存会に積極的に参加します！
- ② くunchiなど地域の伝統行事に積極的に参加します！
- ③ 休みの日に歴史資料館にいってみます！
- ④ 家の近くにある文化財の案内板を探してみます！



文化のまち小城市

小城市には、各地域で独自の伝統行事や伝統芸能があり、今日まで継承されています。浮立などはその種類も多くあります。代表的なものは小城町の岩蔵天山社で奉納される浮立をはじめ、三日月町甲柳原天満宮で奉納される面浮立、牛津町上砥川八幡社で奉納される鉦（かね）浮立、芦刈町の「沖の島詣り」の際に奉納される太鼓浮立などの浮立がありますが、起源や発祥などはそれぞれ違います。また浮立以外にもいろんな伝統芸能があります。そういった伝統芸能を見て、感じて、参加して小城市の魅力を再発見してみてください。

子どもたちには、小さな頃から伝統芸能に触れることでふるさと小城市への郷土愛を育み、伝統文化を継承して、未来へと繋げていってほしいと思います。



施策名	歴史的・文化的環境に関する意識の向上
4-2	  

現状と課題

基本的な取り組み

① 展示会・講座・講演会の開催

市の歴史や文化を学ぶ講座として、古文書から小城の歴史を学ぶ古文書講座、小城の歴史講座などを年間を通して定期的に行っています。また、小城に関連する史跡や名勝を訪ねる史跡探訪会を開催しています。展示会・講座・講演会の開催には、佐賀大学との交流事業を主として、専門講師を招いての講演会の実施や地元小城郷土史研究会など市民団体の協力が大切で、今後も各方面との協力を進めていきます。

② 郷土を愛する人をつくる

市内には、各地区の特色ある歴史を反映した貴重な歴史・文化資源が豊富にあります。郷土を愛するということは、まず郷土を知ることが大切です。市内の歴史的資源の活用、伝統文化の伝承など、市民などが再認識するための取り組みが必要となります。そのためには一般向けの取り組みをはじめ、市内小・中学校、地域の青少年育成会との連携を進めます。



▲砥川小学校 石工の里ウォーク

政策4 歴史・文化と共生する快適な住環境の創造

施策名

4-2

歴史的・文化的環境に関する意識の向上

展示会・講座・講演会の開催



小城市の文化を
みんなで
学びましょう！！

▼須賀神社（すがじんじゃ）での史跡探訪会



郷土を愛する人をつくる

▼土生遺跡（はぶいせき）公園まつり 土器づくり体験



▼土生遺跡公園まつり 火おこし体験



▼小城歴史読本



▼青少年健全育成会 門松づくり体験



政策4 歴史・文化と共生する快適な住環境の創造

施策名

歴史的・文化的環境に関する意識の向上

4-2



各主体の取り組み

基本的な取り組み	市民の一步	事業者の一步	行政の一步
展示会・講座・講演会の開催	文化、歴史などに関連するイベントなどへは積極的に参加します。	イベント開催などについては事業所として支援に努めます。	- 市内の歴史や文化に関する展示会を開催します。 - 古文書講座、歴史講座を開催し小城の歴史や文化を学ぶ場をつくります。 - 市民団体、ボランティアとの協働による講座、イベントの企画運営を推進します。
郷土を愛する人をつくる	- 郷土についての学習に努めます。 - 文化、歴史などに関連するイベントなどへはボランティアなどで参加します。	市内の名所（史跡）などをデザインした観光名刺の利活用の促進を図ります。	- 学校、地域などでの郷土学習（史跡探訪会）の開催に努めます。 ※若年層の発掘に努めます。 - ホームページ、刊行物などを活用した郷土の情報発信に努めます。

 小城市役所 ○○部○○課
 ○○係長
小城 太郎
 845-8511
 佐賀県小城市三日月町長神田2312番地2
 TEL 0952-37-6113
 FAX 0952-37-6163
 taro-ogi@city.ogi.lg.jp




ひぜんこまいぬ
肥前狢犬

ほぼ佐賀県のみ分布し、小城市内の各地で見られます。平たい顔や大胆に簡略化された手足や尾が特徴。種やかな表情は見る人を和ませるようです。

 小城市役所 ○○部○○課
 ○○係長
小城 太郎
 845-8511
 佐賀県小城市三日月町長神田2312番地2
 TEL 0952-37-6113
 FAX 0952-37-6163
 taro-ogi@city.ogi.lg.jp




ぼくたち、ひぜんこまいぬ
 【肥前狢犬】
 ほぼ佐賀県のみで見られるやさしいシンプルな造形が特徴の狢犬です。

【肥前狢犬】シンプルな造形が特徴の狢犬です。
 ほぼ佐賀県のみ分布。小城市内の各地で見られます。

 小城市




小城市役所 ○○部○○課
 ○○係長
小城 太郎
 845-8511
 佐賀県小城市
 三日月町長神田2312番地2
 TEL 0952-37-6113
 FAX 0952-37-6163
 taro-ogi@city.ogi.lg.jp

◀ 肥前狢犬をモチーフにした観光名刺

政策4 歴史・文化と共生する快適な住環境の創造

施策名

4-2

歴史的・文化的環境に関する意識の向上

施策の成果を示す主な指標	H27 実績	R8 最終目標
(歴史・文化関連) 講座・講演会開催数	24 回	24 回

ぼくの一步・わたしの一步

- ① 土生遺跡（はぶいせき）公園まつりに参加します！（10月）
- ② 桜の時期に小城公園に行って小城の歴史を学びます！
- ③ 書に親しむ日に参加します！（2月）
- ④ 郷土に関する本を読みます！
- ⑤ 小城歴史読本を読みます！
- ⑥ 山挽祇園（やまひきぎおん）に参加します！（7月）



小城のことをもっと知りたい！

「小城歴史読本」は2012年に小城郷土史研究会のみなさんによって執筆・編集されました。小城の自然・歴史・文化を写真を多く使い、わかりやすくまとめたものです。この本は、市内の小・中学校や図書館に配布されています。さらに小城市では歴史や文化にまつわる場所などに説明板や案内板などを順次設置しています。小城歴史読本を読んで、是非現地にも足を運んで当時の雰囲気に触れてみてください。

また講演会や展示会、探訪会、「土生遺跡（はぶいせき）公園まつり」など歴史をテーマにしたイベントを開催しています。歴史のイベント以外にも小城は明治時代の書家で書聖と呼ばれた中林梧竹の生誕地であることから「書に親しむ日」という書道に触れるイベントも開催しています。是非一度このようなイベントに参加してみてください。きっとふるさと小城のことを知って、もっと身近に感じますよ。



施策名	地域での環境意識の醸成
5-1	   

現状と課題

基本的な取り組み	① 市内一斉清掃への参加促進 毎年春と秋に実施しております市内一斉清掃ですが、旧町からの引き継ぎの取り組みであり、協働事業として地域に定着した事業となっています。春秋とも4月、10月の第3日曜日を基準日として実施しており、毎回ほぼ半数の世帯の参加が 있습니다。しかし地区によっては高齢化などに起因する作業規模縮小などが問題化してきており、今後は地域での呼びかけなどによる参加者増の取り組みをはじめ、子ども、事業所などの参加も検討していきます。
	② 多面的機能支払交付金事業の活用 農地は、国土の保全、水源の確保、自然環境の保全、良好な景観などの多面的機能を有しています。これらの機能の保全などを目的として、市内でも行政区を単位とした活動組織が存在し、地区の景観形成や水路、農道などの草刈り、泥土揚げや維持管理などの活動が行われています。このような農地の有する多面的機能の維持を図るためには、農家、非農家を含めた地域による活動が重要です。現在約105団体に交付されていますが、さらに交付率をあげて、地域コミュニティの更なる強化を図ります。
	③ 環境出前講座による啓発 小城市では環境関連の啓発事業として環境出前講座に取り組んでおり、行政区・団体からの要請などにより実施しています。「わかりやすい」をモットーに内容も工夫をしていますが、生活に密着しているペット及びごみに対する講座要望が多いのが現状です。 市報などによる啓発事業とは違い、直接出向くことにより「市民の生の声を聞けること」「質問などにはより具体的な回答ができる」など行政、市民にとっても内容が濃いものとなっています。今後も要請件数増に向けた、行政区、団体などへのPRを行い、集会、会合などに積極的に取り入れていただく取り組みを行います。

政策5 環境を守り活かす地域づくりの推進

施策名

5-1

地域での環境意識の醸成

▼市内一斉清掃の取り組み

市内一斉清掃への参加促進



みんなで地域をきれいに
していくよ！！

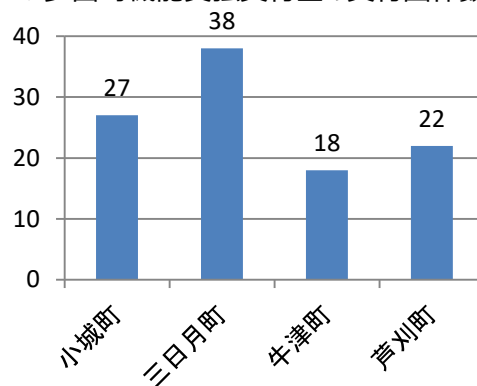


▼水路の水草除去のようす



多面的機能支払交付金事業の活用

▼多面的機能支払交付金の交付団体数（H27）



環境出前講座による啓発

▼地区出前講座のようす



▼出前講座特別編（エコフェスタ） 牛津にわか倶楽部との協働



政策5 環境を守り活かす地域づくりの推進

施策名

地域での環境意識の醸成

5-1



各主体の取り組み

基本的な取り組み	市民の一步	事業者の一步	行政の一步
市内一斉清掃への参加促進	春、秋の一斉清掃には積極的に参加し、地域の環境美化に努めます。 - 近隣地区との調整を図りながら、効果的な事業推進に努めます。 - 私有地については、定期的な管理を行います。 - 参加者が増えるよう声掛けなどを密にし、地域コミュニティの強化に努めます。	- 地域事業所として一斉清掃には社員などの参加を検討します。 - 地域の取り組みについて、事業所としての積極的な支援を検討します。 - 事業所の周辺及び管理地などについては適正な管理を行います。	- 区長、環境衛生推進員などとの連絡を密にし、一斉清掃の円滑な事業運営に努めます。 - 市報などによる周知を行います。 - 基準日などと重複するイベントの企画などは極力しません。
多面的機能支払交付金事業の活用	- 地区での取り組みには積極的に参加します。 - 地域の歴史に由来する行事の継承など、文化の伝承を通じた地域コミュニティの強化に努めます。 - 自然環境に配慮した地域づくりに努めます。	地域事業所として専門性を活かせる部分について積極的に協力します。	- 環境保全などに関する研修会などの開催及び積極的な情報提供を行います。 - 事務処理などを含めた円滑な組織運営の為に支援を強化します。
環境出前講座による啓発	- 所属する地区、団体などでの環境出前講座実施の企画検討をします。 - 地域などで開催される、出前講座、イベントなどには積極的に参加します。	- 事業所内の社員などの環境意識向上を図るため、事業所内における環境出前講座実施の企画検討をします。 - 事業所の営業など分野で市民向けなどの講座を開設できる場合は、実施についての検討を行います。	- 市民、団体、事業所などからの申込みが増えるように、わかりやすい講座内容の検討及び積極的なPRを行います。 - 団体、事業所などとの協働による出前講座の実施を検討します。

政策5 環境を守り活かす地域づくりの推進

施策名

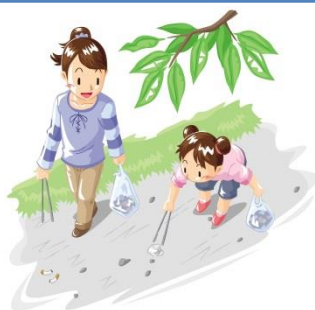
5-1

地域での環境意識の醸成

施策の成果を示す主な指標	H27 実績	R8 最終目標
市内一斉清掃参加者数（春・秋のべ人数）	16,497 人	19,800 人
多面的機能支払交付金活動団体数	105 団体	105 団体
環境出前講座延参加者数	1,671 人	2,500 人

ぼくの一步・わたしの一步

- ① 地域の清掃活動に積極的に参加します！



みんなで取り組む一斉清掃

小城市では毎年住民の皆さんにより一斉清掃が行われています。朝早くから多くの方が地区内の道路、水路、公園などのごみ拾いや除草に取り組まれており、子供からお年寄りまで地区全体で自分たちのまちの美化に務められています。

芦刈町小路（こうじ）区長の前武治さんは「長年地区全体で清掃に取り組んでおり、環境や景観の保全に努めています。今後も地区の活動の活性化につなげていきたいです。」と話されました。

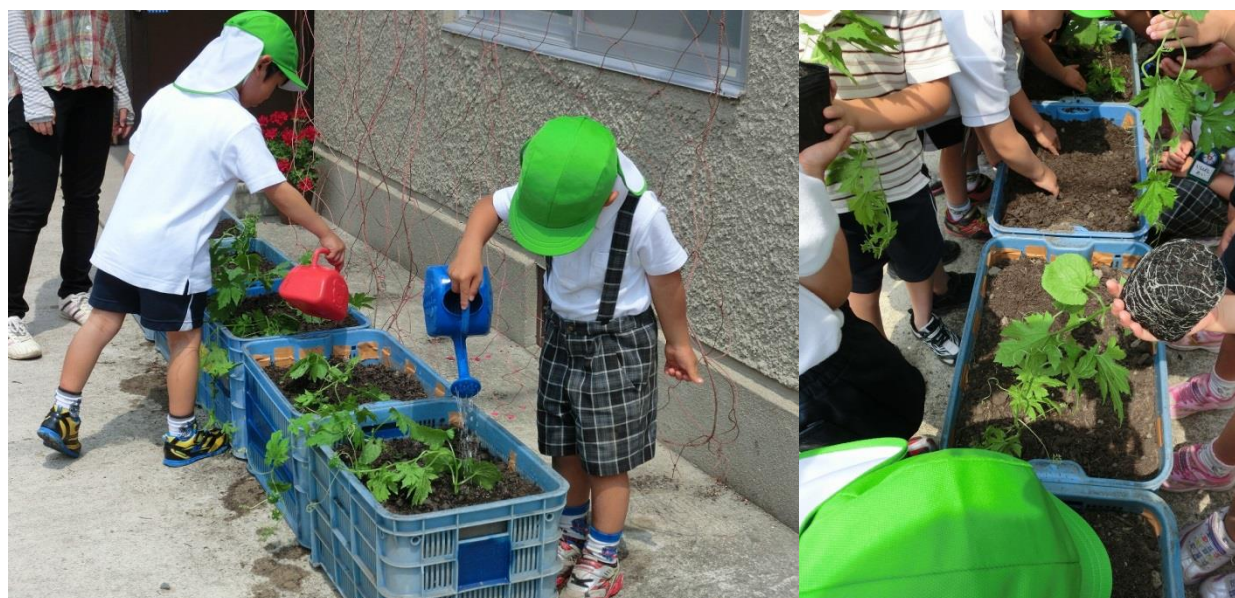


施策名	協働による環境保全と環境教育
5-2	   

現状と課題

基本的な取り組み	① 環境保全団体などの育成 昨今、環境問題が複雑化し、行政だけでは解決が難しくなっている現状の中、市内にはリサイクル活動やごみ減量活動のほか、まちづくりや自然保護など、環境関係の様々な活動を行っている団体があります。 今後市民との協働による環境保全の充実を目指し、環境保全活動に取り組んでいる団体への情報提供を行うとともに、団体間の相互交流、人材の育成を図るなどの取り組みを行います。
	② 環境教育の充実 市内の学校においては、各教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間など、学校の教育活動全体を通して環境問題に取り組んでいます。 特別活動や、総合的な学習の時間を活用して、実際に校外に出て河川のごみ拾いや生物の生息状況の観察、ホタルの養殖、清掃センターの見学、田畑で農作物を育てるなど、環境について学んでいます。 今後はICT（※）なども積極的に活用し、地域の方々との連携をさらに深めながら環境教育を進めていきます。

（※）情報通信技術（**I**nformation and **C**ommunication **T**echnology）を活用した学校教育のこと



▲園児によるみどりのカーテンづくり

政策5 環境を守り活かす地域づくりの推進

施策名

5-2

協働による環境保全と環境教育

環境保全団体などの育成

▼ごみ減量に取り組む市民団体
小城市環境を考える会との協働
(エコフェスタ)



▼「小城市と市民との協働による環境講演会」のようす



環境教育の充実

▼小学校での出前講座



▼保育園での分別遊び



▼小学校実施の河川清掃



これからはみんな
で環境をまもって
いかなきゃね



政策5 環境を守り活かす地域づくりの推進

施策名	協働による環境保全と環境教育
5-2	4 11 13 17

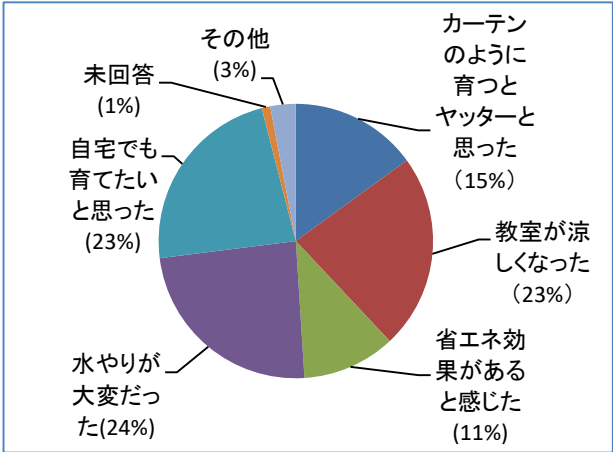
各主体の取り組み

基本的な取り組み	市民の一步	事業者の一步	行政の一步
環境保全団体などの育成	環境保全団体などの活動に積極的に協力します。	環境保全団体などの活動を積極的に支援します。	- 環境保全団体の活動を支援します。 - 市民活動センターなどと連携し、環境保全団体の支援及び人材の育成を図ります。 - 環境保全団体の交流・情報共有の場を提供します。
環境教育の充実	- 学校、地域などで実施される環境教育事業には積極的に参加します。 - 家庭内においても環境に配慮した生活スタイルを伝承します。	環境に関する情報を収集し、事業所が行う環境保全活動などを従業員の環境教育として実施します。	- 豊かな心を育む教育推進事業の一環として、学校における年間をとした環境教育を実施します。 - 学校、青少年育成団体などと連携しながら、自然とふれあう事業を実施していきます。 - 生涯学習の一環として地域、団体などと連携した講座などの開設に努めます。

▼保育園で実施のみどりのカーテン



▼みどりのカーテンに取り組んだ感想



政策5 環境を守り活かす地域づくりの推進

施策名

5-2

協働による環境保全と環境教育

施策の成果を示す主な指標	H27 実績	R8 最終目標
環境保全活動に取り組む市民団体数	14 団体	15 団体
集団回収実施団体数	41 団体	60 団体

ぼくの一步・わたしの一步

- ① 子どもクラブでの資源物収集活動に参加します！
- ② 自然体験などの野外活動に積極的に参加します！



運動会でも環境教育

岩松保育園では幼少期から様々な環境教育に力を入れています。特に岩松保育園ならではの取り組みとして運動会で「資源物分別競争！」という競技を行っています。これは年長の園児を対象として、用意された資源物を分別しながらゴールを目指す競技です。子どもたちは正しく分別をしなければゴール出来ません。

幼少期から分別などへの意識を高めることで、環境問題について理解のある人になってもらいたいと思っています。

(岩松保育園 園長 森田 孝子)

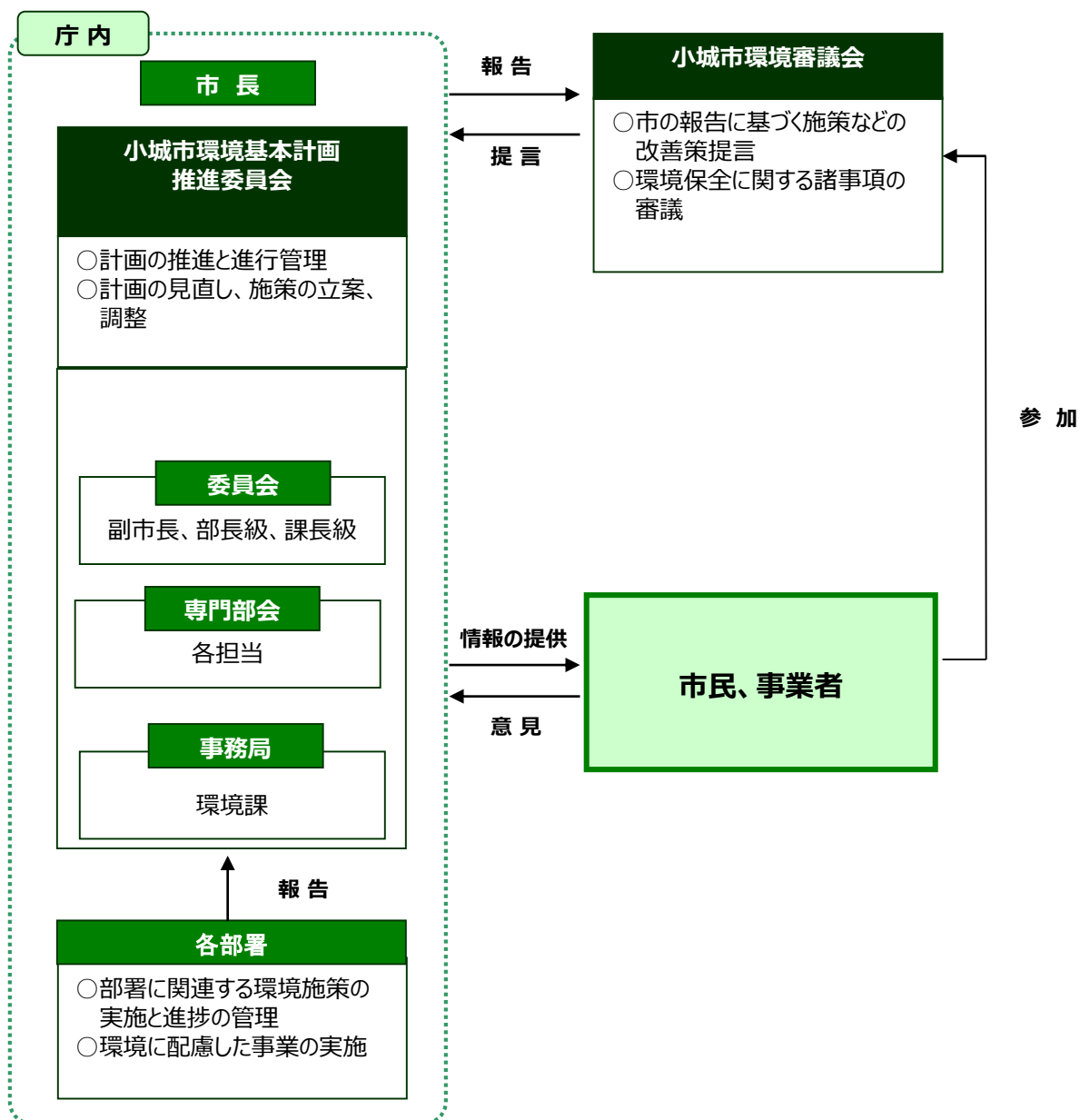


第3部 計画の総合的推進

1 計画の推進体制

(1) 庁内の計画推進体制

小城市環境基本計画の推進は、「小城市環境審議会」、「小城市環境基本計画推進委員会」の組織が連携して、下図のような体制のもと、着実な展開を図ります。



(2) 各主体の役割

1) 小城市環境審議会

小城市環境審議会は、市民、各種団体、学識経験者などから構成されています。環境保全に関わる諸事項を審議するとともに、環境に関わる施策の実施状況などの報告に対して提言や助言を行います。

2) 小城市環境基本計画推進委員会

各部署で実施される施策について、委員会において施策の進行状況を管理するとともに、進行状況に応じて施策の見直しなどについて調整・検討します。

また、毎年進捗状況などを年次報告書などの形式でまとめるとともに、「小城市環境審議会」などに報告することとします。

2 計画の進行管理

各項目の成果指標などは、基本的に毎年確認を行うこととします。また成果指標のうちアンケート調査に基づき目標を設定しているものについては、アンケート調査を実施して進行管理するものとします。

資料編

- 1 計画策定の経緯
- 2 小城市環境審議会名簿
- 3 小城市環境基本計画推進委員会名簿
- 4 小城市環境審議会からの答申
- 5 パブリックコメントの概要
- 6 市民アンケートの概要
- 7 事業所アンケートの概要
- 8 こどもアンケートの概要

1 計画策定の経緯

平成27年度		
	平成28年2月1日～2月5日	第2次小城市環境基本計画策定に伴う子どもアンケート
平成28年度		
	平成28年7月7日	平成28年度第1回小城市環境審議会
	平成28年8月26日～9月16日	第2小城市環境基本計画策定に伴う市民・事業者アンケート
	平成28年9月20日	専門部会
	平成28年10月19日	小城市環境基本計画推進委員会
	平成28年10月31日	平成28年度第2回小城市環境審議会
	平成28年12月20日	平成28年度第3回小城市環境審議会
	平成29年1月23日	平成28年度第4回小城市環境審議会
	平成29年3月15日	平成28年度第5回小城市環境審議会
平成29年度		
	平成29年5月16日	平成29年度第1回小城市環境審議会
	平成29年7月24日	小城市環境基本計画推進委員会
	平成29年7月31日	平成29年度第2回小城市環境審議会
	平成29年8月25日	第2次小城市環境基本計画答申
	平成29年11月6日～12月5日	パブリックコメント
令和3年度		
	令和4年2月24日	令和3年度第2回小城市環境審議会
	令和4年3月31日	第2次小城市環境基本計画一部改訂
令和6年度		
	令和7年2月12日	令和6年度第3回小城市環境審議会
	令和7年3月31日	第2次小城市環境基本計画一部改訂

2 小城市環境審議会名簿

自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日

	区 分	氏 名	所 属 団 体	備 考
1	学識経験者	染谷 孝	国立大学法人佐賀大学 農学部	会 長
2	各種団体代表	牧瀬 伸雄	小城商工会議所	
3		山本 康德	小城市商工会	
4		下村 泰規	佐賀県農業協同組合佐城地区中央支所	
5		中野 正利	佐賀県有明海漁業協同組合芦刈支所	
6		古川 一二三	小城市区長連絡協議会	
7		渡辺 絹枝	小城女性団体連絡協議会	副会長
8		井澤 恵己子	小城市環境衛生推進員	
9	市民代表	岡本 弘道	市民公募	
10		御厨 英正	市民公募	

自 令和2年4月1日 至 令和3年年3月31日

	区 分	氏 名	所 属 団 体	備 考
1	学識経験者	染谷 孝	国立大学法人佐賀大学 農学部	会 長
2	各種団体代表	井手 真喜子	小城商工会議所	
3		山本 康德	小城市商工会	副会長
4		下村 泰規	佐賀県農業協同組合佐城地区中央支所	
5		中野 正利	佐賀県有明海漁業協同組合芦刈支所	
6		木下 隆和	小城市区長連絡協議会	
7		古賀 裕子	小城女性団体連絡協議会	
8		井澤 恵己子	小城市環境衛生推進員	
9	市民代表	岡本 弘道	市民公募	
10		荒巻 登貴子	市民公募	

自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日

	区 分	氏 名	所 属 団 体	備 考
1	学識経験者	染谷 孝	国立大学法人佐賀大学 農学部	会 長
2	各種団体代表	井手 真喜子	小城商工会議所	
3		山本 康德	小城市商工会	副会長
4		中原 典嗣	佐賀県農業協同組合佐城地区中央支所	
5		中野 正利	佐賀県有明海漁業協同組合芦刈支所	
6		木下 隆和	小城市区長連絡協議会	
7		古賀 裕子	小城女性団体連絡協議会	
8		井澤 恵己子	小城市環境衛生推進員	
9	市民代表	岡本 弘道	市民公募	
10		荒巻 登貴子	市民公募	

自 令和4年4月1日 至 令和6年3月31日

	区 分	氏 名	所 属 団 体	備 考
1	学識経験者	染谷 孝	国立大学法人佐賀大学 農学部	会 長
2	各種団体代表	井手 真喜子	小城商工会議所	
3		山本 康德	小城市商工会	副会長
4		中原 典嗣	佐賀県農業協同組合 佐城エリア	
5		古賀 裕子	小城市地域婦人会	
6		岡本 弘道	市民公募	
7	市民代表	荒牧 登貴子	市民公募	
8		御厨 英正	市民公募	
9		小石 康雄	市民公募	
10		福地 由親	市民公募	

自 令和6年4月1日 至 令和8年3月31日

	区 分	氏 名	所 属 団 体	備 考
1	学識経験者	染谷 孝	国立大学法人佐賀大学 農学部	会 長
2	各種団体代表	井手 真喜子	小城商工会議所	
3		山本 康德	小城市商工会	副会長
4		中原 典嗣	佐賀県農業協同組合 佐城エリア	
5		吉田 静江	小城市地域婦人会	
6	市民代表	岡本 弘道	市民公募	
7		御厨 英正	市民公募	
8		荒牧 登貴子	市民公募	
9		福地 由親	市民公募	
10		小石 康雄	市民公募	

3 小城市環境基本計画推進委員会名簿

平成28年度

	所 属	氏 名
委員長	副市長	古賀 敬介
副委員長	市民部長	森 和博
委員	総務部財政課長	香田 栄次
委員	総務部企画政策課長	熊谷 郁子
委員	市民部環境課長	荒川 清登
委員	福祉部高齢障がい支援課長	小柳 祥康
委員	産業部農林水産課長	北古賀 清吾
委員	産業部農村整備課長	今泉 重幸
委員	産業部商工観光課長	小林 豊
委員	建設部建設課長	西村 徳義
委員	建設部下水道課長	木塚 敏彦
委員	建設部まちづくり推進課長	江頭 正秀
委員	教育委員会教育総務課長	山口 俊幸
委員	教育委員会学校教育課長	本村 正信
委員	教育委員会生涯学習課長	坂田 啓子
委員	教育委員会文化課長	古庄 秀樹

平成29年4月1日～平成29年6月5日

	所 属	氏 名
委員長	副市長	古賀 敬介
副委員長	市民部長	岡 正幸
委員	総務部 財政課長	於保 孝博
委員	総務部 企画政策課長	熊谷 郁子
委員	市民部 環境課長	松本 浩一郎
委員	福祉部 高齢障がい支援課長	小柳 祥康
委員	産業部農林水産課長	北古賀 清吾
委員	産業部農村整備課長	木塚 敏彦
委員	産業部商工観光課長	小林 豊
委員	建設部建設課長	西村 徳義
委員	建設部下水道課長	南里 文弘
委員	建設部まちづくり推進課長	江頭 正秀
委員	教育委員会教育総務課長	麻生 義之
委員	教育委員会学校教育担当部長	本村 正信
委員	教育委員会生涯学習課長	坂田 啓子
委員	教育委員会文化課長	古庄 秀樹

平成29年6月6日～

	所 属	氏 名
委員長	副市長	玉島 広司
副委員長	市民部長	岡 正幸
委員	総務部財政課長	於保 孝博
委員	総務部企画政策課長	熊谷 郁子
委員	市民部環境課長	松本 浩一郎
委員	福祉部高齢障がい支援課長	小柳 祥康
委員	産業部農林水産課長	北古賀 清吾
委員	産業部農村整備課長	木塚 敏彦
委員	産業部商工観光課長	小林 豊
委員	建設部建設課長	西村 徳義
委員	建設部下水道課長	南里 文弘
委員	建設部まちづくり推進課長	江頭 正秀
委員	教育委員会教育総務課長	麻生 義之
委員	教育委員会学校教育担当部長	本村 正信
委員	教育委員会生涯学習課長	坂田 啓子
委員	教育委員会文化課長	古庄 秀樹

4 環境審議会からの答申

環境審議会は、市長の諮問に応じ、環境基本計画に関する事項について平成28年度より全7回の調査及び審議を重ねてされました。

▼環境審議会のようす



平成29年8月25日（金）染谷 孝会長から江里口市長へ答申書が提出され、市ではこの答申を踏まえて計画書を作成しました。

▼江里口市長に答申書を渡す染谷会長（右）



5 パブリックコメントの概要

平成29年11月6日から12月5日まで本計画へのパブリックコメントを募集しました。

募集期間

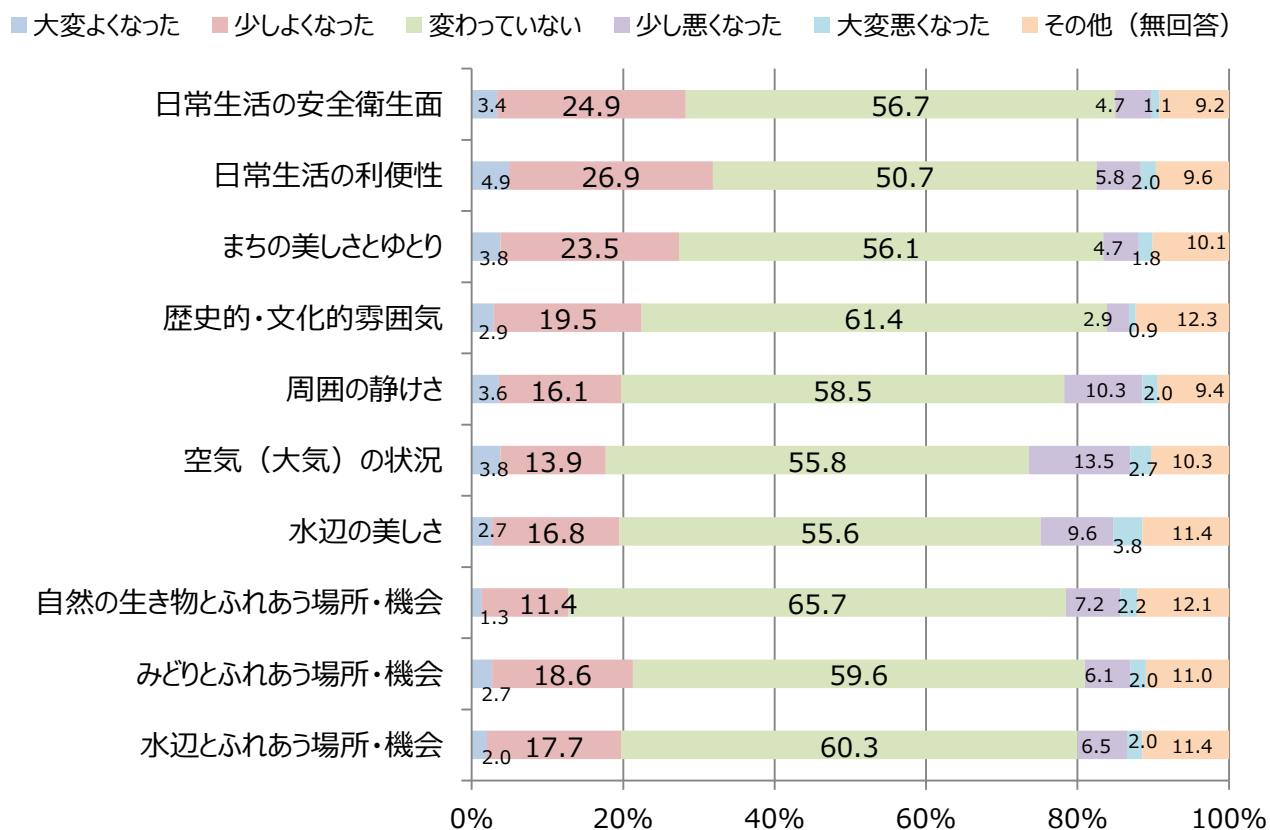
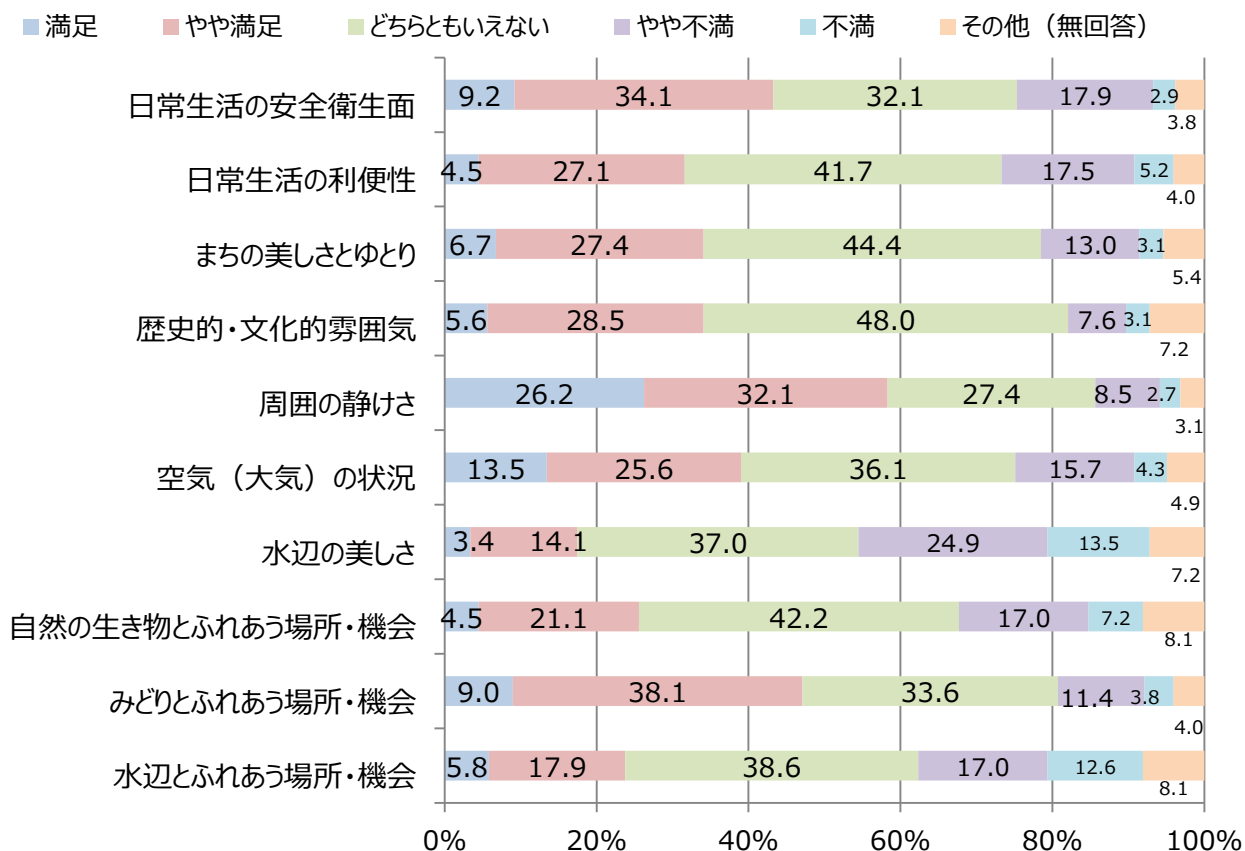
- 平成29年11月6日から12月5日まで

対象者

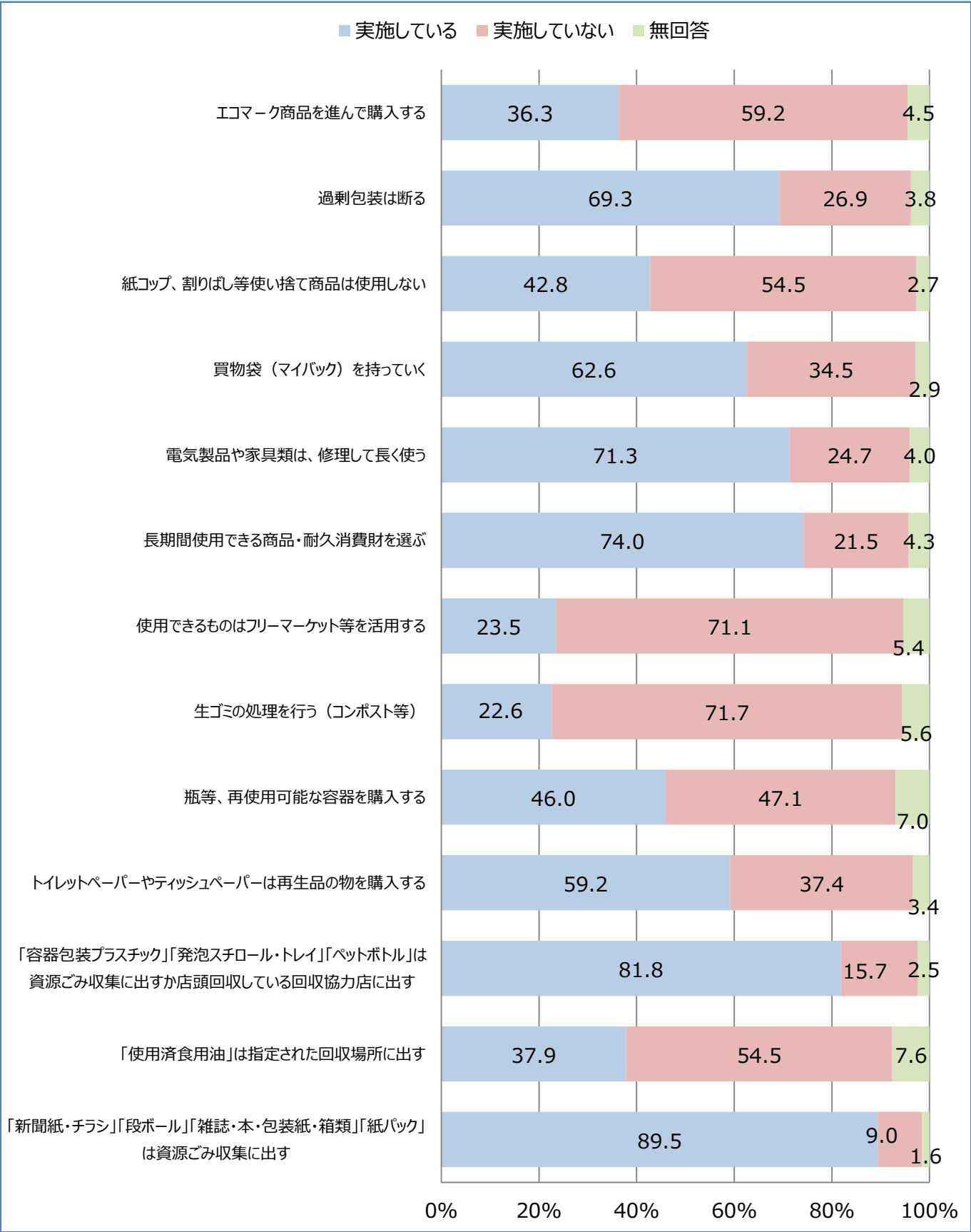
- 市内に住所を有する者、市内に事務所または事業所を有する個人
- 法人その他の団体、市内に存する事務所・事業所に勤務、または学校に在学する者
- 第2次小城市環境基本計画に利害関係者を有すると認められる者

寄せられた意見

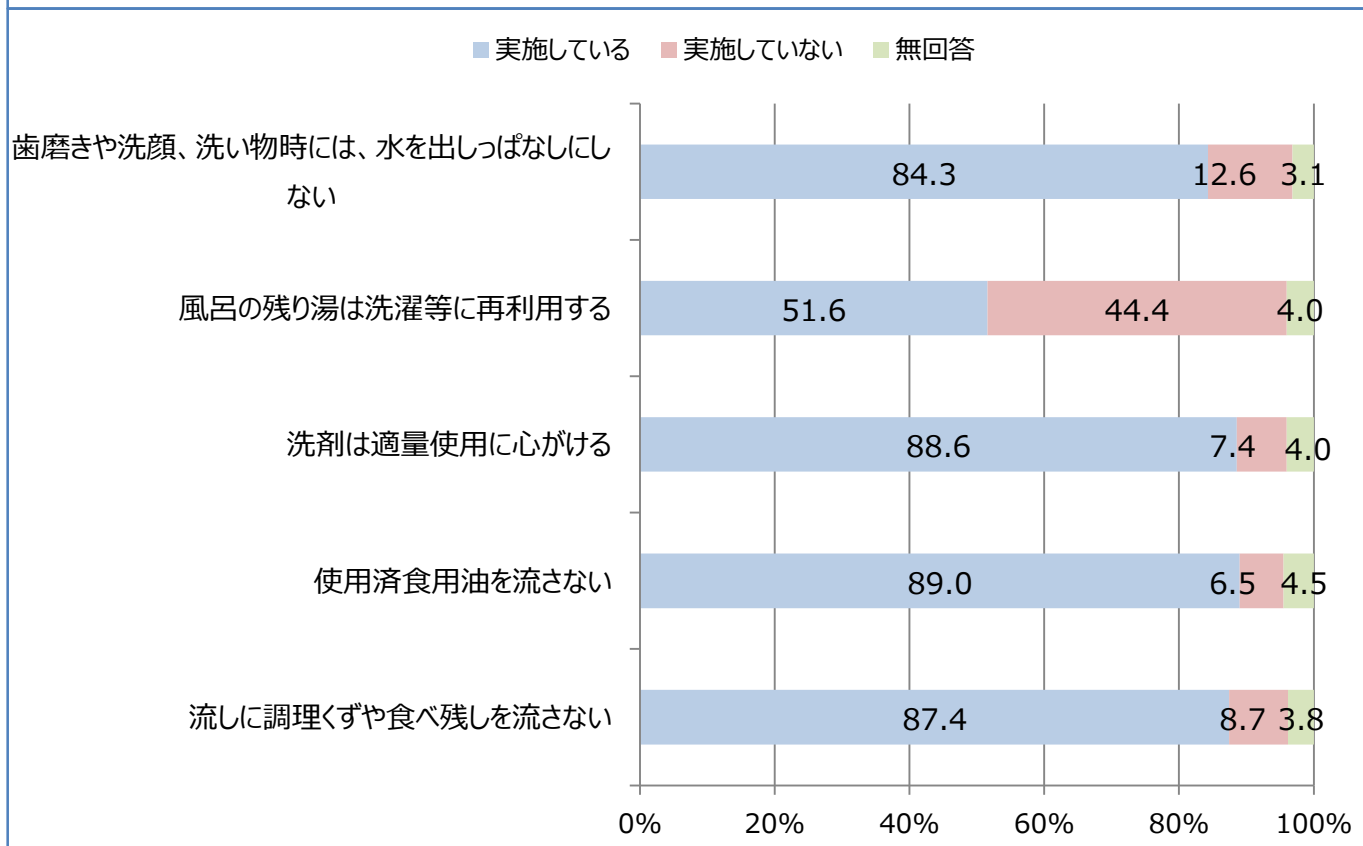
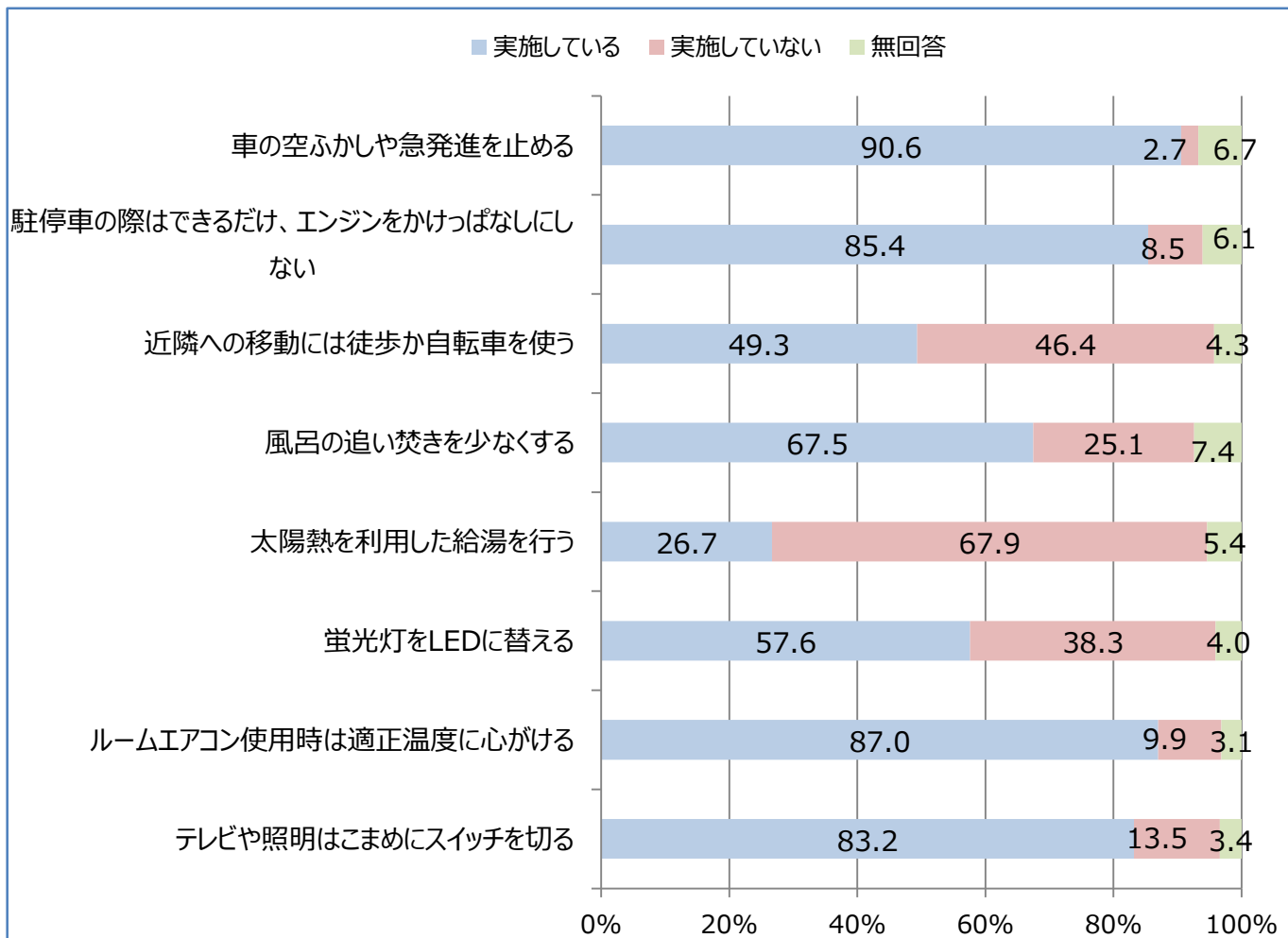
- 寄せられた意見はありませんでした



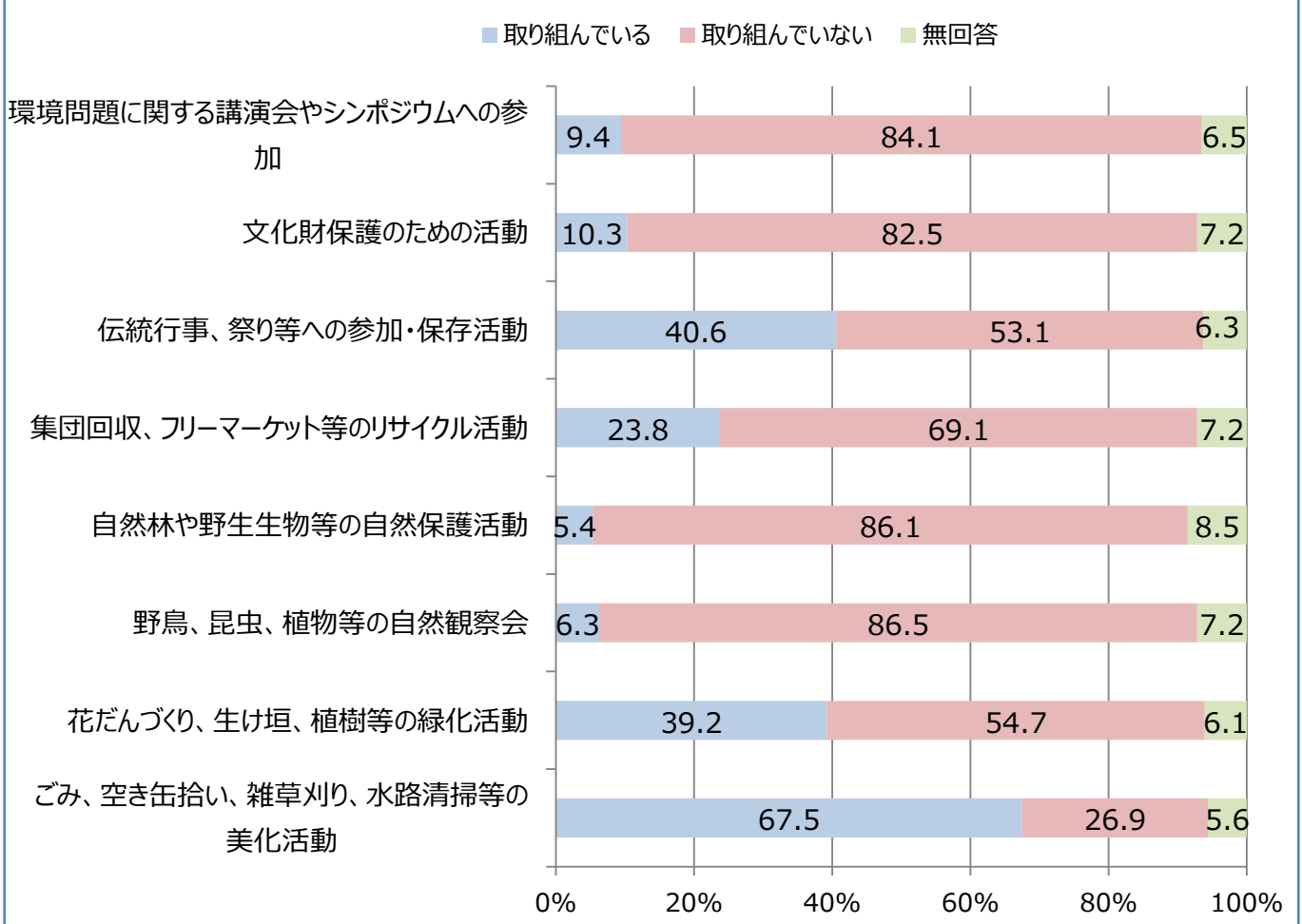
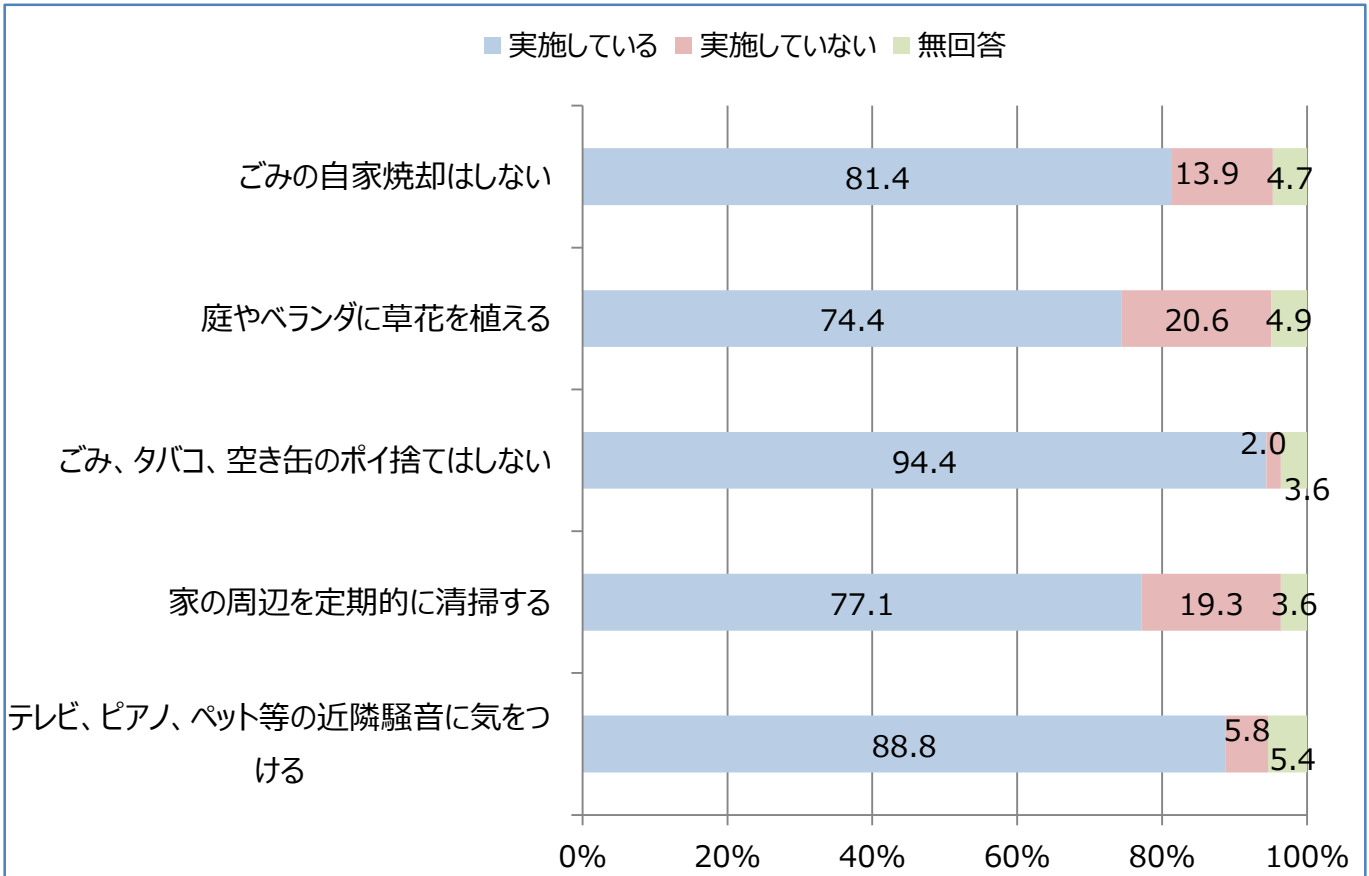
市民アンケートの概要



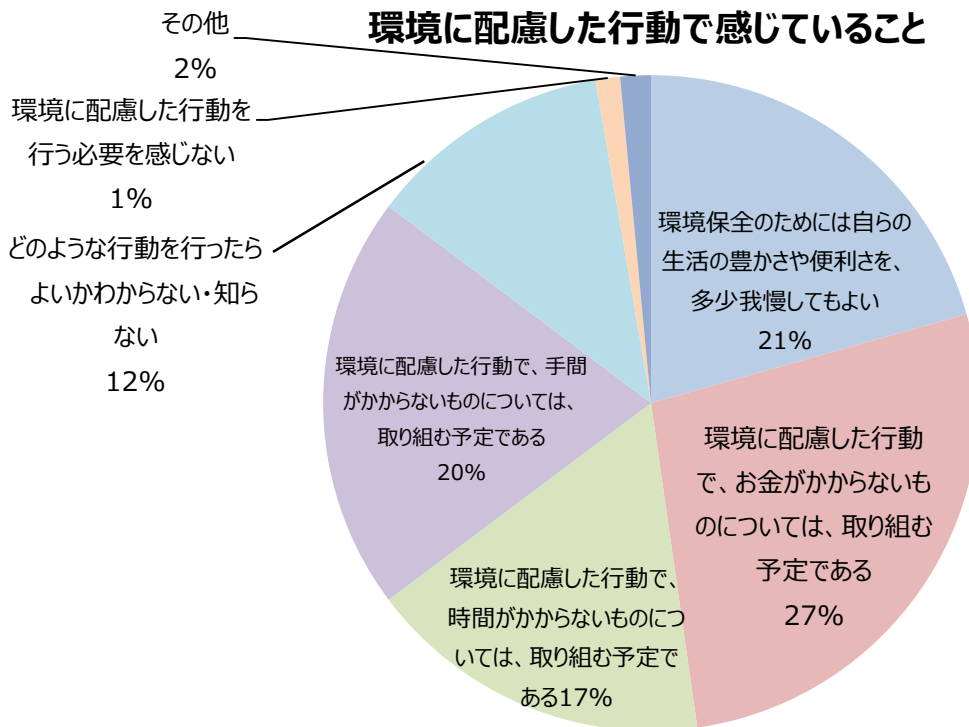
第2次小城市環境基本計画



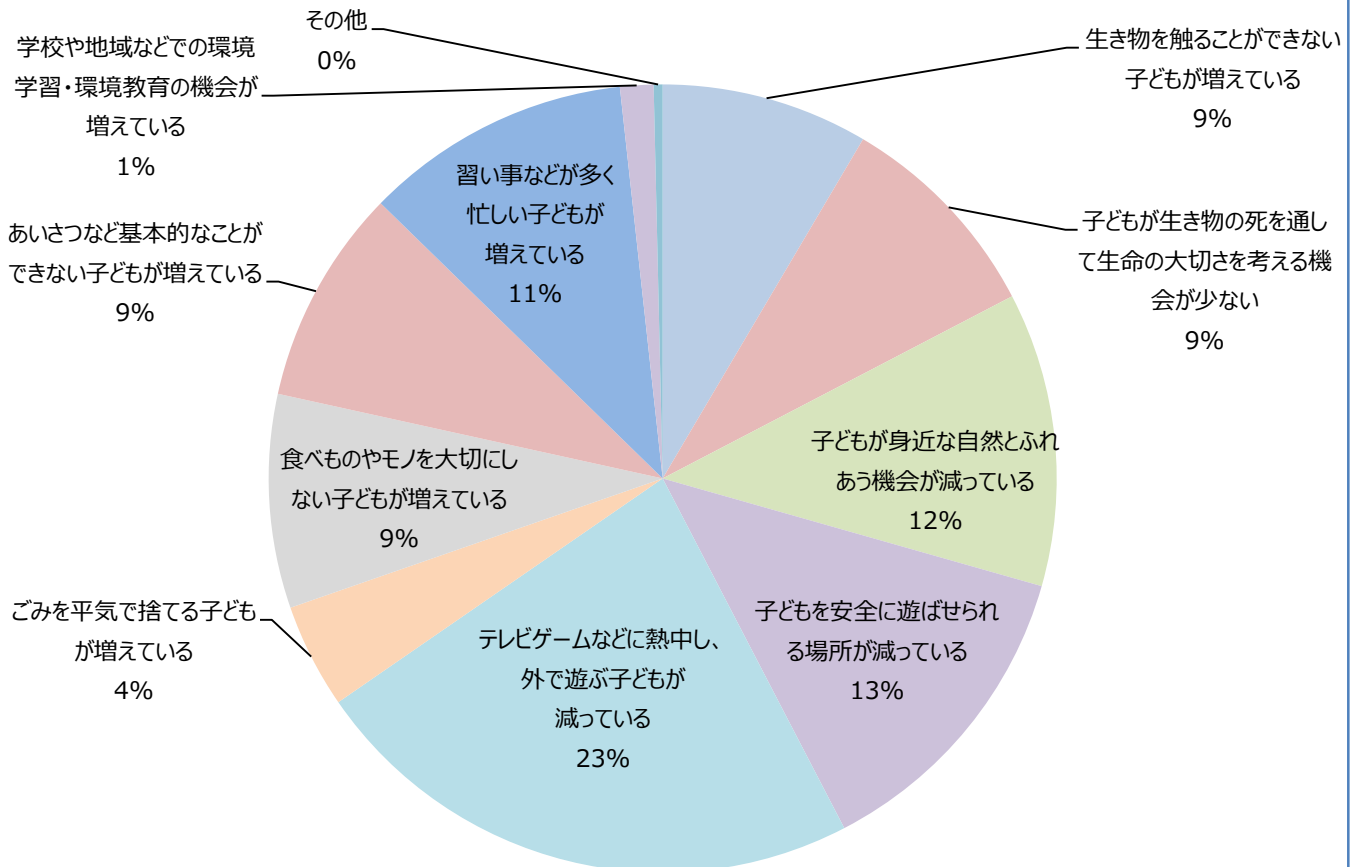
市民アンケートの概要



環境に配慮した行動で感じていること



子どもたちの行動や、子どもたちを取り巻く環境の変化



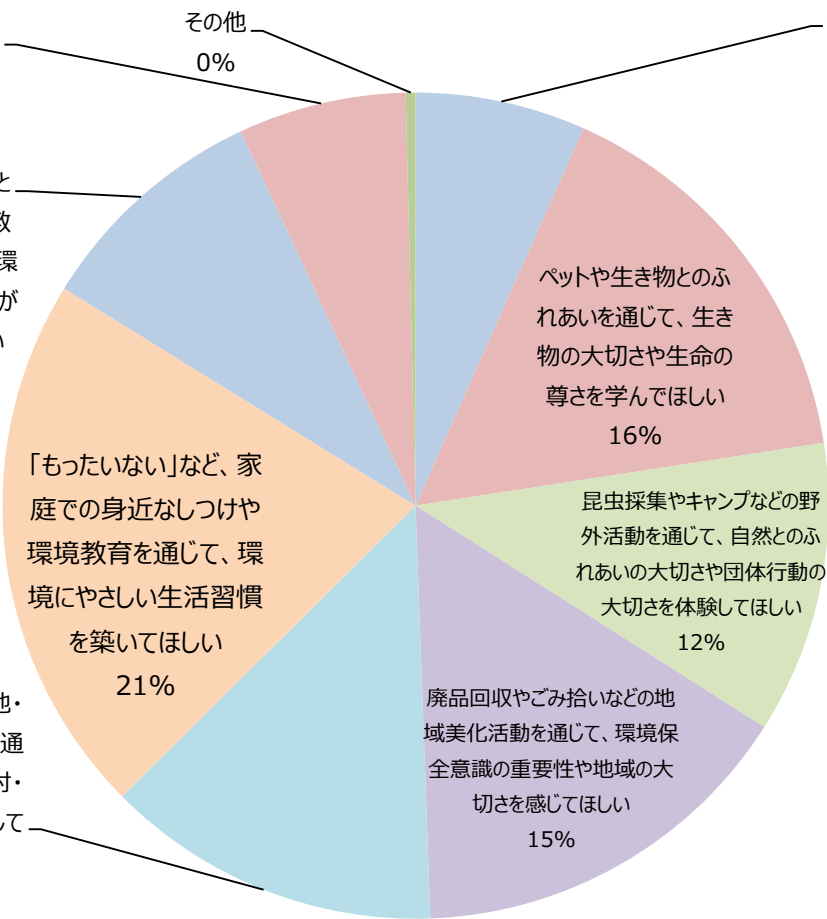
情報の活用や国際交流などを通じて、地球温暖化や酸性雨などの地球環境問題について正しく理解してほしい

7%
学校や地域などが主体となって環境学習・環境教育の場を増やし、正しい環境保全行動・創造行動ができるようになってほしい

9%
「もったいない」など、家庭での身近なしつけや環境教育を通じて、環境にやさしい生活習慣を築いてほしい

13%
農業や漁業体験、里地・里山の管理活動などを通じて、食の大切さや農村・漁村の重要性を認識してほしい

子どもたちに身につけてほしい環境保全行動・環境創造行動

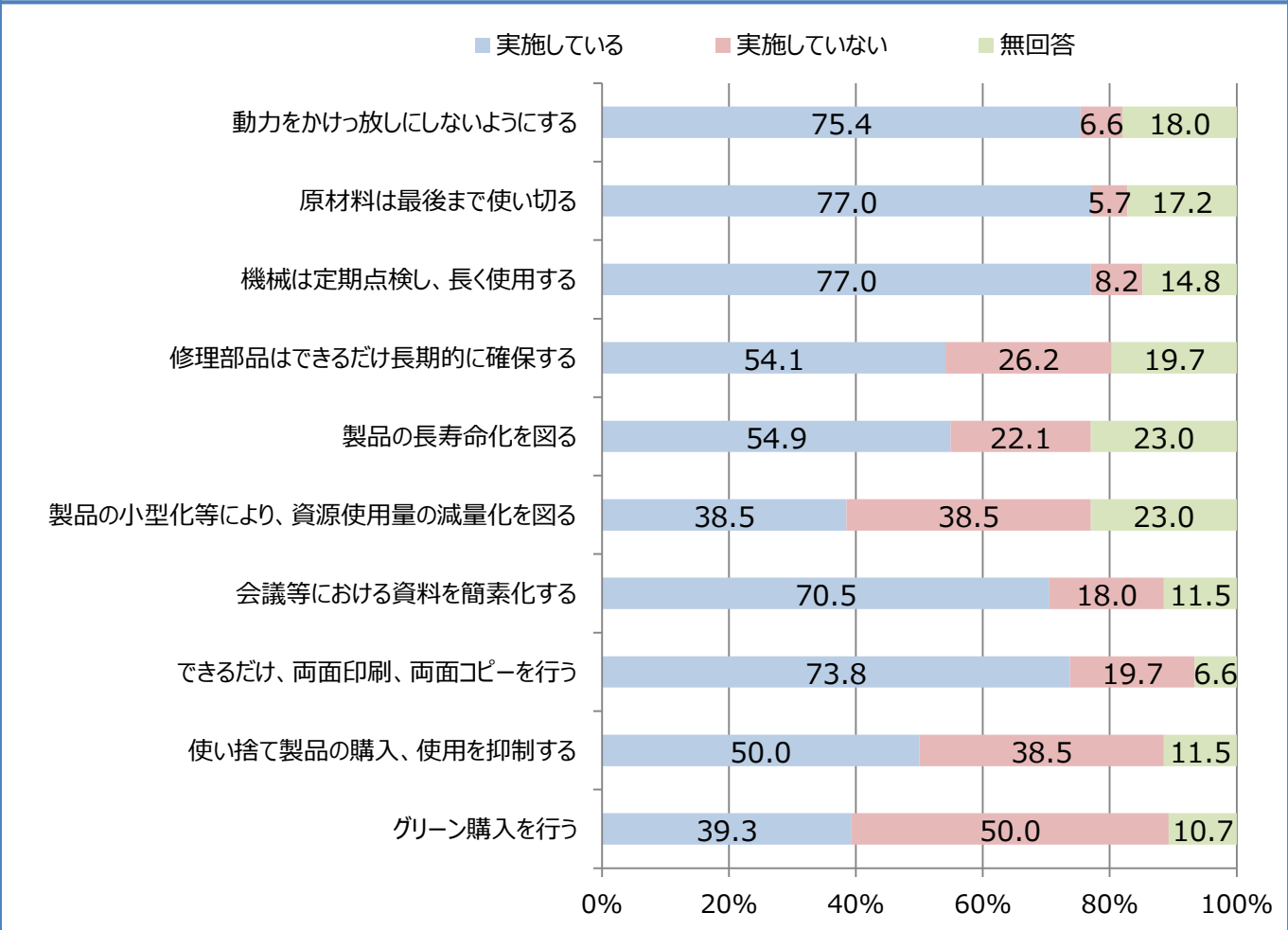
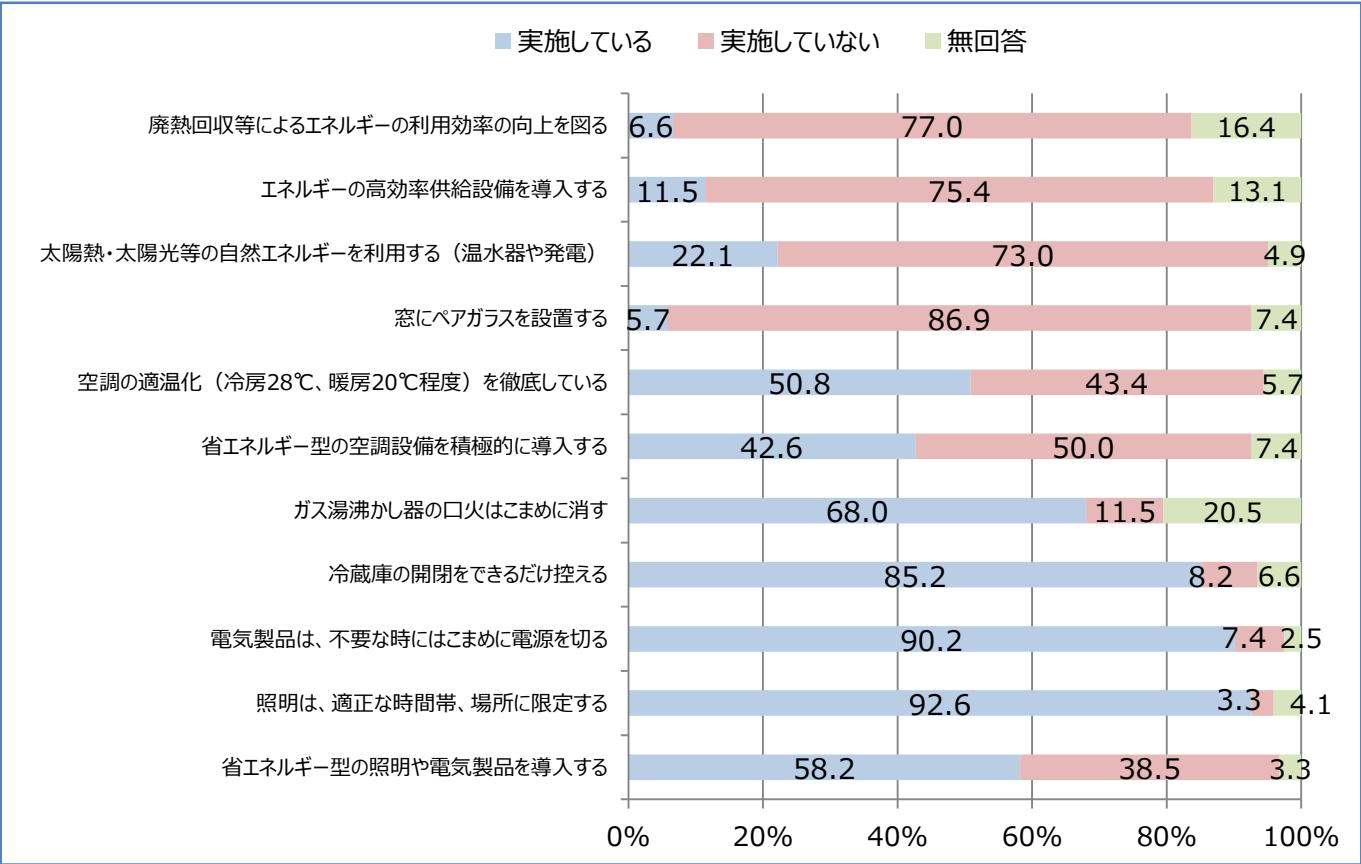


市民アンケート
回答者内訳

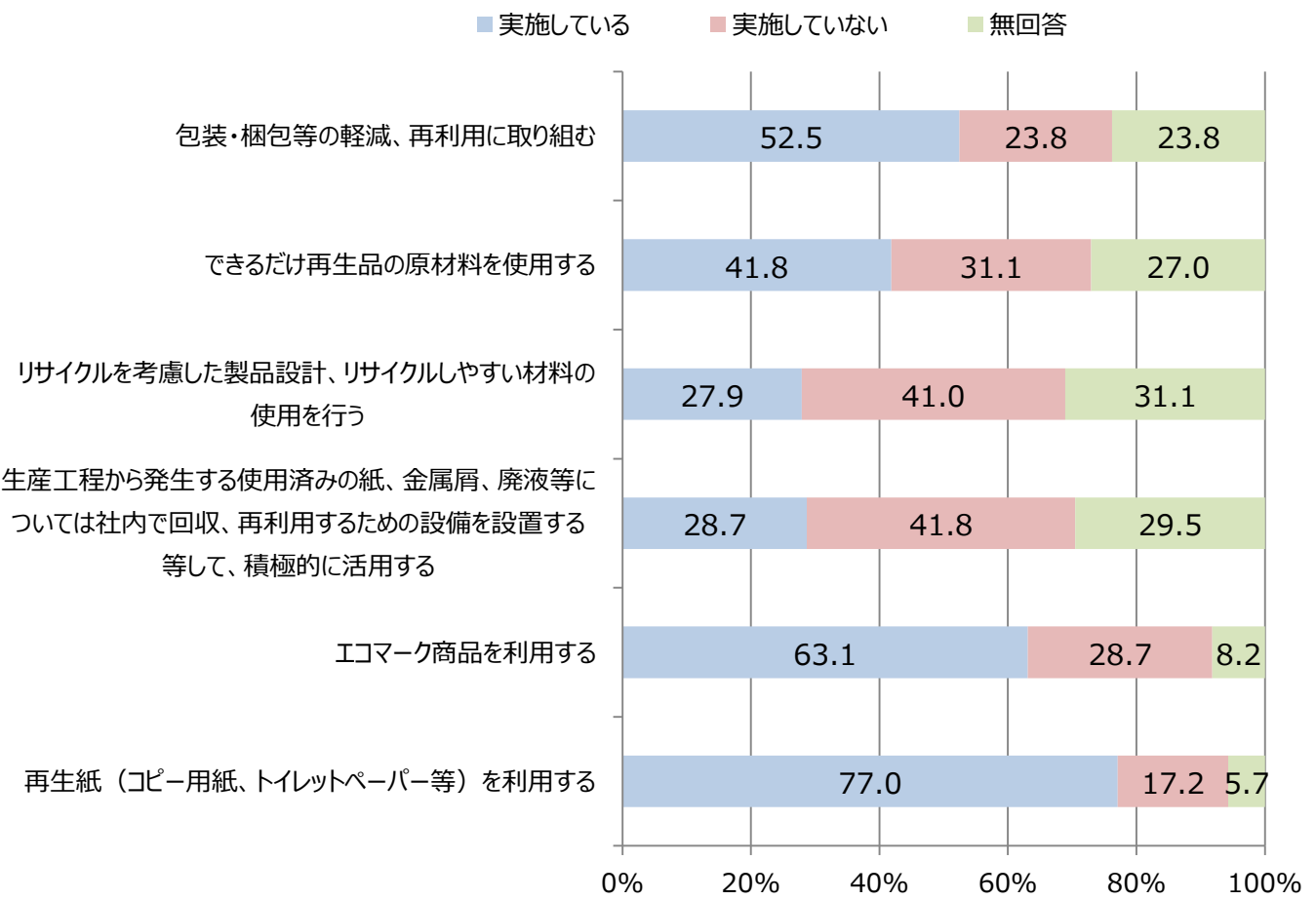
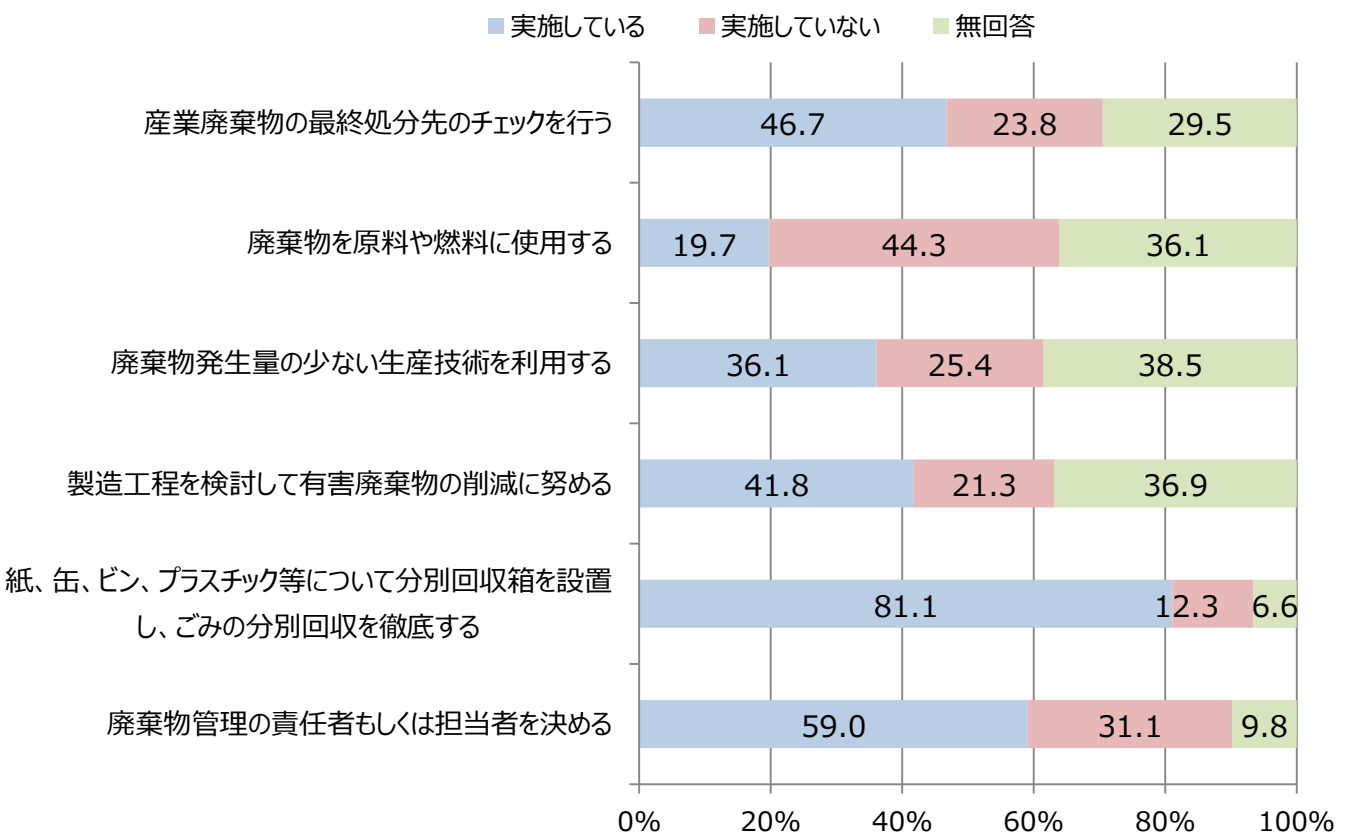
実施日
平成28年8月26日
～9月16日

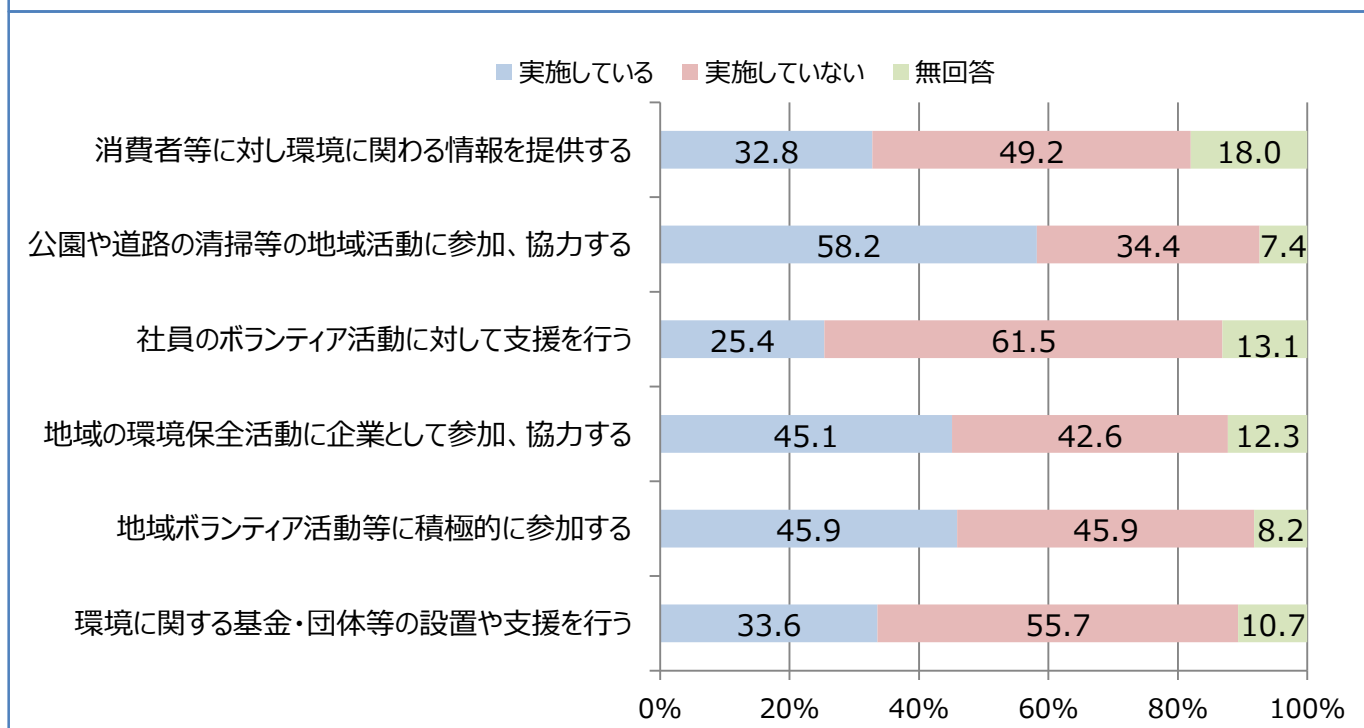
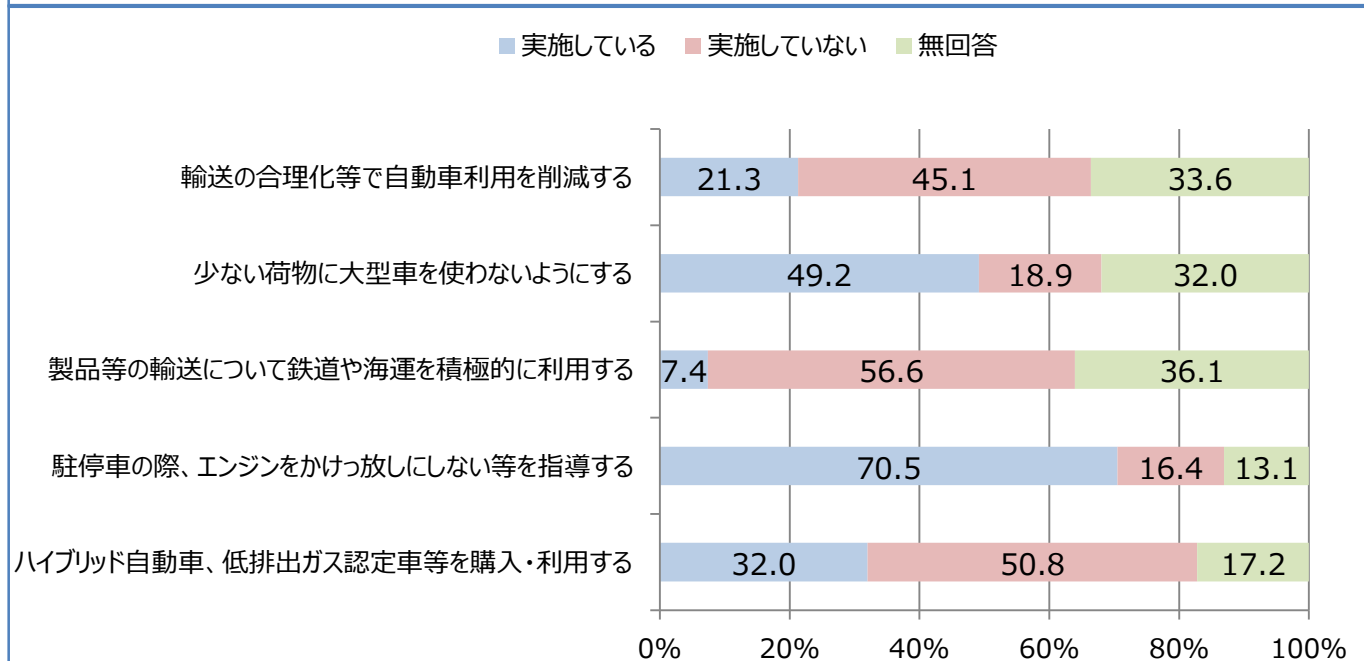
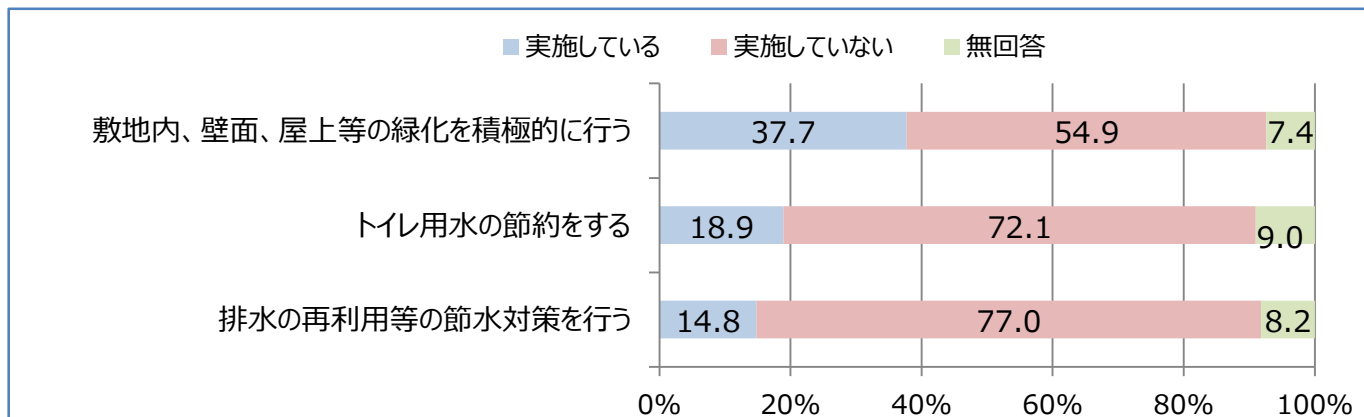
発送数 1,400人
回答数 446人
回答率 32%

性別		世帯構成人数	
男性	196	1人	19
女性	223	2人	111
無回答	27	3人	121
年齢		4人	78
20-29歳	45	5人	50
30-39歳	53	6人以降	46
40-49歳	69	無回答	21
50-59歳	64	居住地	
60-69歳	99	住宅地	251
70歳以上	98	商業地	14
無回答	18	農業集落	163
地区		無回答	18
小城町	153	居住年数	
三日月町	122	3年未満	45
牛津町	98	3-5年	21
芦刈町	53	6-10年	43
無回答	20	11-20年	81
		21-30年	87
		30年以上	151
		無回答	18

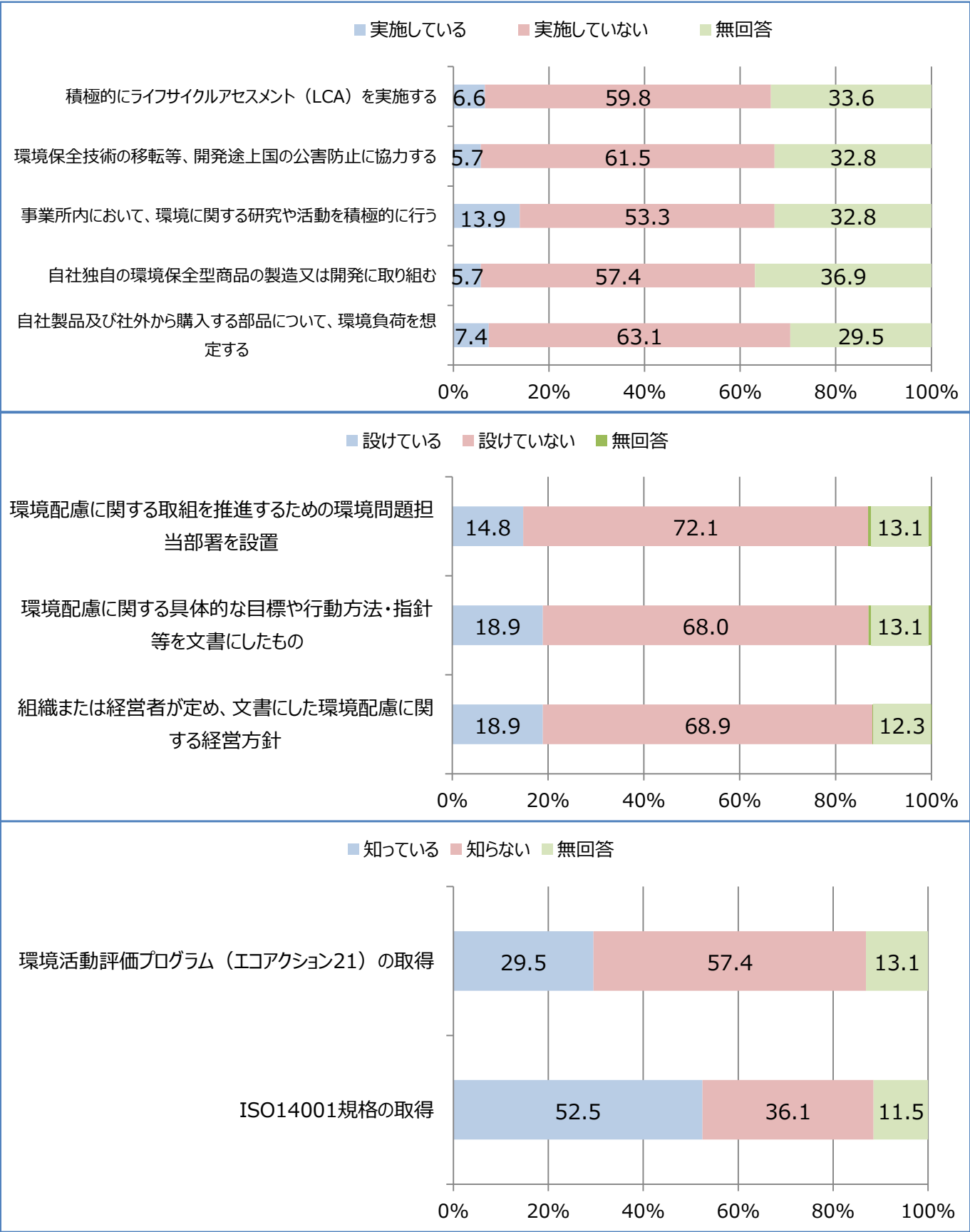


事業所アンケートの概要

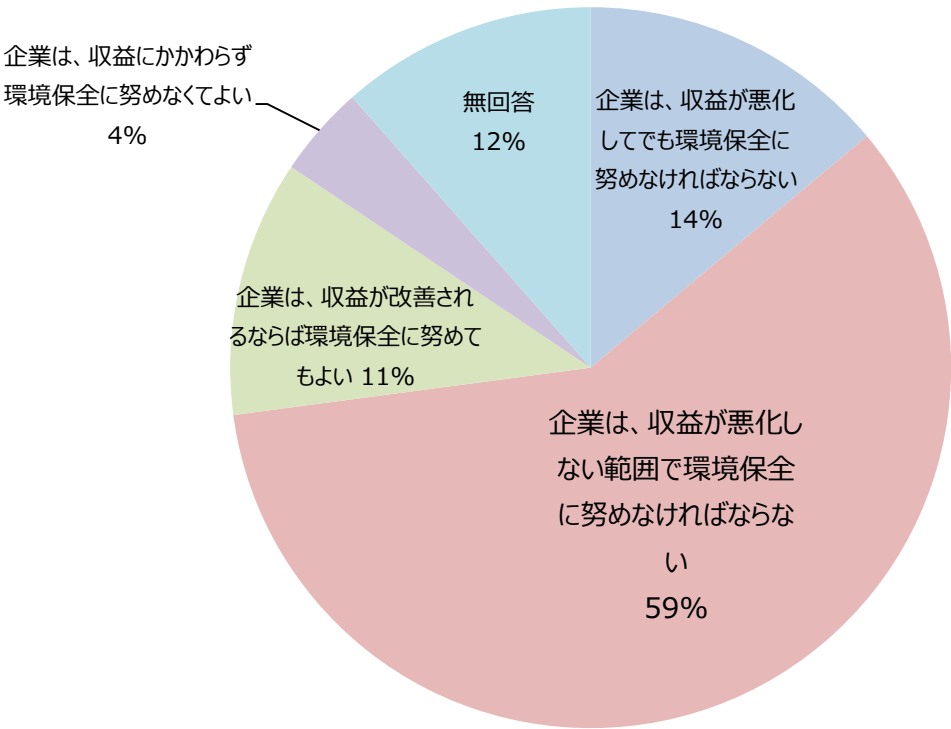




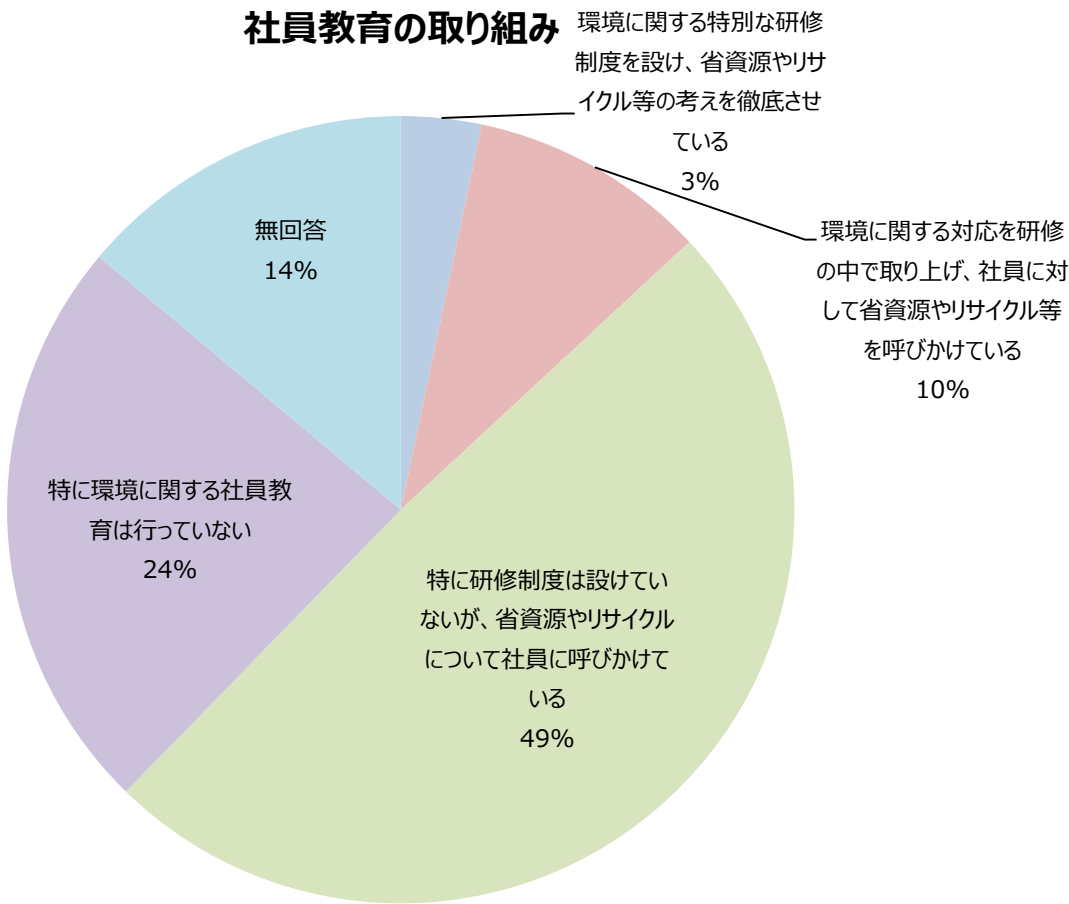
事業所アンケートの概要



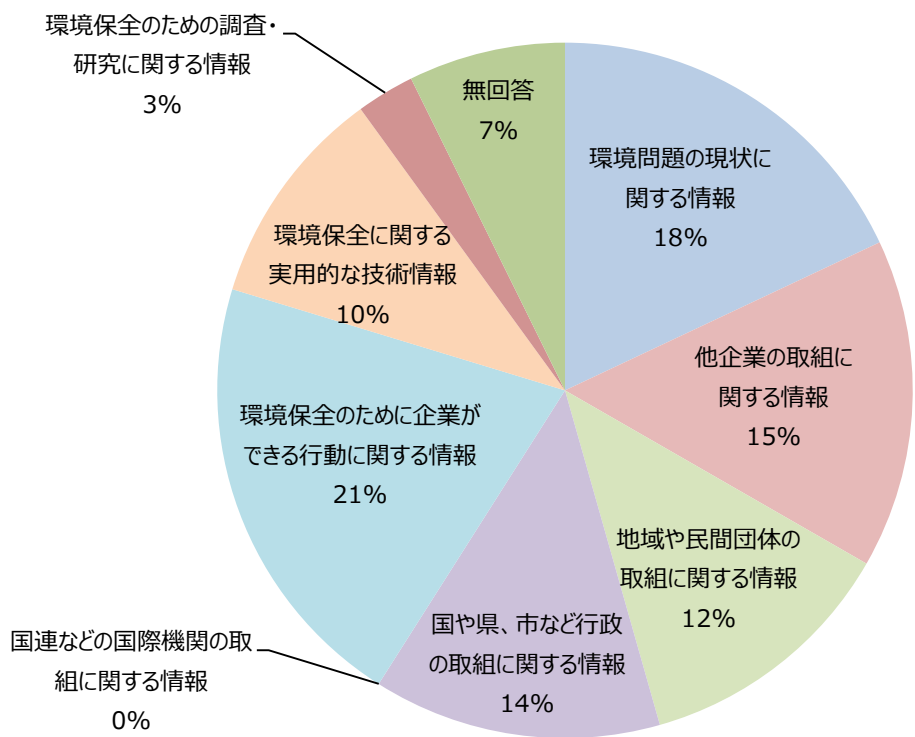
収益と環境保全の関係



社員教育の取り組み



行政から提供してほしい環境保全に関する情報について

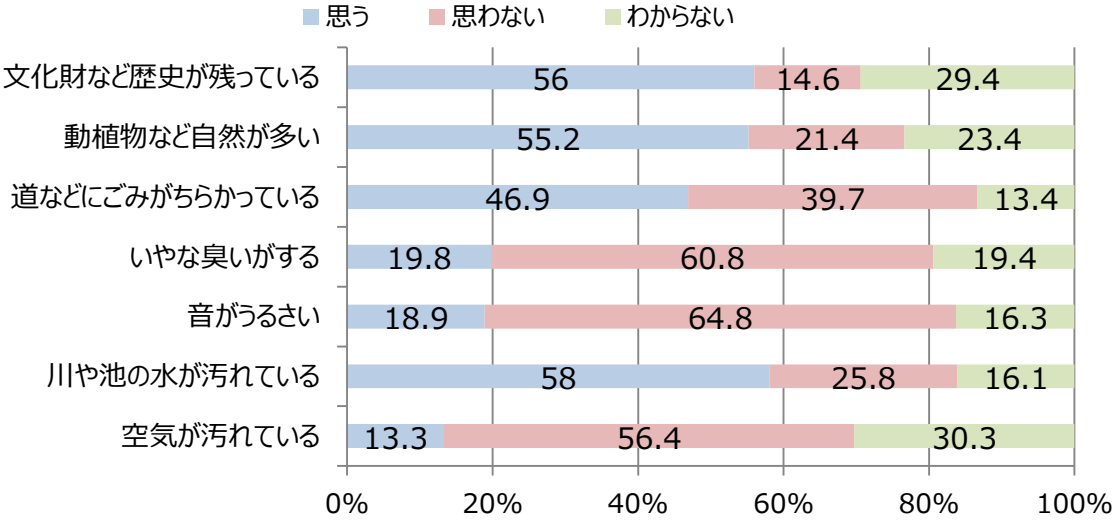


事業者アンケート
回答者内訳

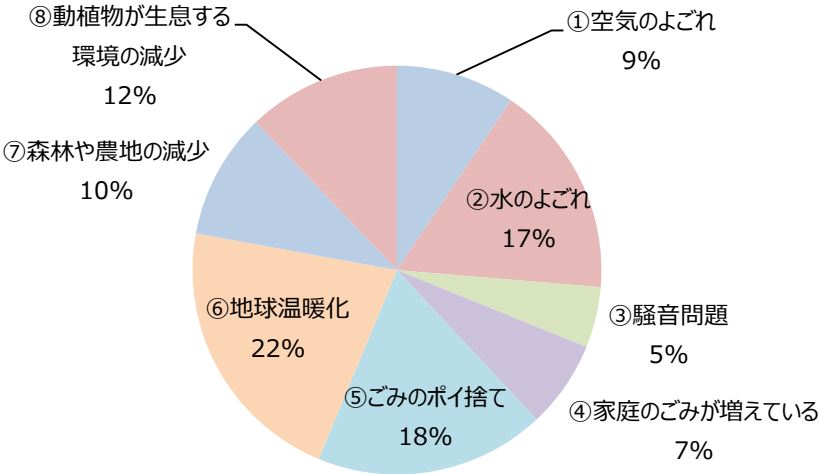
実施日
平成28年8月26日
～9月16日

発送数 200事業所
回答数 122事業所
回答率 61%

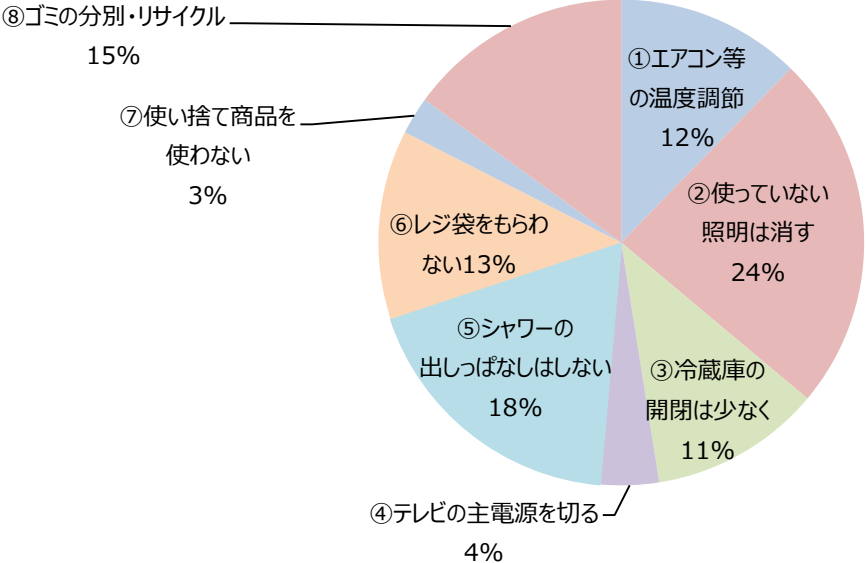
事業所所在地		従業員数	
小城町	42	10人未満	53
三日月町	27	10－49人	42
牛津町	27	50－99人	11
芦刈町	21	100－299人	7
無回答	5	300－499人	2
業種		500－999人	1
農林水産業	4	1000人以上	0
建設業・鉱業	25	無回答	6
製造業	17	営業年数	
電気・ガス供給業	2	1年未満	1
運輸・通信業	7	1－9年	8
卸売・小売業・飲食店	21	10－29年	33
金融・保険業	2	30－49年	38
不動産業	0	50年以上	37
サービス業	21	無回答	5
その他	18	公害関連施設設置	
無回答	5	大気悪臭	3
		水質	6
		騒音振動	4
		廃棄物	3
		設置なし	83
		不明	9
		無回答	14



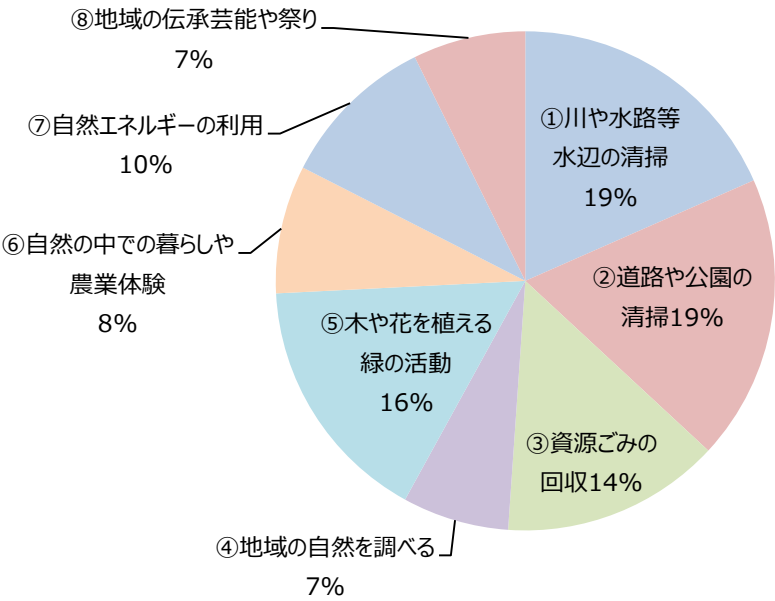
関心のある環境問題はなんですか



家庭でできる環境にやさしい行動はなんですか



環境をよくするためにみんなで協力して取り組みたいこと



こどもアンケート 実施日
回答者内訳 平成28年2月1日
~2月5日

	桜岡小学校				岩松小学校			晴田小学校			三里小学校			牛津小学校			三日月小学校			砥川小学校			芦刈観瀾校									
	4年	5年	6年	4年	5年	6年	4年	5年	6年	4年	5年	6年	4年	5年	6年	4年	5年	6年	4年	5年	6年	4年	5年	6年								
男	27	30	27	24	15	14	27	26	24	3	5	2	27	31	44	60	68	74	11	13	11	19	19	24								
女	31	37	28	12	13	23	30	32	31	4	5	3	45	36	32	62	70	71	10	9	9	30	26	16								
	小城中学校			三日月中学校			牛津中学校			芦刈観瀾校			小計	合計																		
	1年	2年	3年	1年	2年	3年	1年	2年	3年	7年	8年	9年																				
男	87	100	76	65	66	61	51	45	41	23	20	28	1,288	2,546																		
女	69	75	70	47	68	63	49	41	40	24	25	22	1,258																			

第2次小城市環境基本計画



発行：平成30年2月
令和4年3月一部改訂
令和7年3月一部改訂

編集：市民部 環境課

〒845-8511

小城市三日月町長神田2312番地2

TEL：0952-37-6102

FAX：0952-37-6160

E-mail：kankyou@city.ogi.lg.jp